

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年6月25日
【事業年度】	第17期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）
【会社名】	株式会社やまねメディカル
【英訳名】	Yamane Medical Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山根 洋一
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目7番16号
【電話番号】	03 - 5201 - 3995（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部 部長 尾形 寿彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目7番16号
【電話番号】	03 - 6262 - 7073（経理財務グループ直通）
【事務連絡者氏名】	管理部 部長 尾形 寿彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月
営業収入 (千円)	6,477,638	7,783,938	5,801,764	6,245,207	7,225,142
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,290,059	743,898	611,886	272,927	283,469
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	1,014,731	1,329,040	2,533,806	292,752	383,341
包括利益 (千円)	1,014,657	1,326,377	2,534,609	291,921	382,120
純資産額 (千円)	262,010	1,064,647	1,469,961	1,178,040	1,560,248
総資産額 (千円)	4,234,334	4,611,592	4,853,798	4,290,330	4,637,856
1株当たり純資産額 (円)	23.79	97.34	134.13	107.47	142.37
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	92.67	121.37	231.40	26.74	35.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	35.00
自己資本比率 (%)	6.2	23.1	30.3	27.5	33.6
自己資本利益率 (%)	131.2	-	172.5	24.9	22.8
株価収益率 (倍)	-	-	0.9	-	13.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,144,870	227,530	496,094	319,555	313,114
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	284,421	151,980	4,082,279	61,998	25,496
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	587,506	423,342	2,658,006	83,778	82,947
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	878,058	75,204	1,003,384	538,053	742,724
従業員数 (人)	799	613	350	356	402
(外、平均臨時雇用者数)	(686)	(1,028)	(966)	(1,042)	(1,238)

(注) 1. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。

2. 第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第14期の自己資本利益率は、債務超過であるため、記載しておりません。

4. 第13期、第14期及び第16期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月
営業収入 (千円)	6,440,126	7,669,493	5,615,565	5,914,337	6,643,020
経常利益又は経常損失() (千円)	1,167,478	678,915	626,208	300,712	251,702
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	1,040,612	1,332,527	2,527,995	316,106	370,846
資本金 (千円)	304,375	304,375	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	11,330,000	11,330,000	11,330,000	11,330,000	11,330,000
純資産額 (千円)	278,169	1,054,638	1,473,357	1,157,251	1,528,185
総資産額 (千円)	4,250,434	4,617,152	4,814,215	4,237,189	4,549,872
1株当たり純資産額 (円)	25.26	96.43	134.44	105.68	139.44
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	1 (-)
1株当たり当期純利益又は当 期純損失() (円)	95.03	121.69	230.88	28.87	33.87
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	-	-	-	-	33.86
自己資本比率 (%)	6.5	22.9	30.6	27.3	33.6
自己資本利益率 (%)	129.7	-	1.7	27.3	24.3
株価収益率 (倍)	-	-	0.9	-	13.5
配当性向 (%)	-	-	-	-	3.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	773 (664)	604 (1,028)	341 (966)	356 (1,042)	402 (1,238)
株主総利回り (比較指標：JASDAQ INDEX グ コース) (%)	107.4 (80.0)	72.3 (74.4)	69.4 (73.5)	81.3 (103.7)	147.4 (70.3)
最高株価 (円)	551	464	294	295	975
最低株価 (円)	211	180	195	163	225

(注) 1. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。

2. 第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第14期の自己資本利益率は、債務超過であるため、記載しておりません。

4. 第13期、第14期及び第16期の株価収益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(グコース)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
平成14年6月	医療法人医仁会理事長山根洋一が介護事業への参入を目的として広島市中区猫屋町に有限会社やまねメディカルを設立
平成14年9月	東京都目黒区にデイサービスセンター(以下「DS」といいます)なごやか目黒を開設(直営事業を開始)
平成14年12月	東京都葛飾区に子会社(有)ケアクリエイトによりDSなごやか葛飾を開設
平成14年12月	東京都板橋区に子会社(有)メディカルクリエイトによりDSなごやか板橋を開設
平成15年1月	東京都大田区に子会社(有)すばるによりDSなごやか大田を開設
平成15年1月	東京都杉並区に子会社(有)クウォークによりDSなごやか杉並を開設
平成15年3月	静岡県浜松市に子会社(有)ぶらてれすによりDSなごやかホット浜松を開設
平成15年4月	東京都世田谷区に子会社(有)ウエッジによりDSなごやか世田谷を開設
平成15年5月	有限会社やまねメディカルを株式会社に組織変更
平成15年10月	東京都江戸川区に子会社(有)オーワンによりDSなごやか江戸川を開設
平成15年10月	東京都中央区日本橋に東京本部開設
平成15年10月	東京都西東京市に子会社(有)NYMによりDSなごやか西東京を開設
平成15年10月	株式会社慶応ゼミナールと最初のフランチャイズ契約を締結
平成15年12月	東京都小平市に子会社(有)KYMによりDSなごやか小平を開設
平成15年12月	東京都港区に子会社(有)SYMによりDSなごやか白金を開設
平成15年12月	横浜市神奈川区にDSなごやか神奈川を開設(有)ケアクリエイト)
平成16年1月	東京都文京区にDSなごやか千石を開設(有)メディカルクリエイト)
平成16年1月	東京都品川区にDSなごやか大井を開設(有)すばる)
平成16年1月	千葉市中央区にフランチャイズ1号施設DSなごやか千葉中央を開設(株)慶応ゼミナール)
平成16年2月	東京都新宿区にDSなごやか新宿を開設(有)クウォーク)
平成16年2月	東京都狛江市にDSなごやか狛江を開設(有)ウエッジ)
平成16年3月	横浜市西区にDSなごやか西横浜を開設(有)オーワン)
平成16年5月	東京都および神奈川県にDSなごやか練馬他3施設を開設
平成16年6月	東京都および神奈川県にDSなごやか小岩他1施設を開設
平成16年7月	神奈川県および東京都にDSなごやか保土ヶ谷他4施設を開設
平成16年8月	東京都および神奈川県にDSなごやか中村橋他5施設を開設
平成16年8月	医療法人医仁会からDSなごやか豊橋(愛知県豊橋市)並びにDSなごやか墨田(東京都墨田区)を買い取り
平成16年10月	東京都江戸川区にDSなごやか葛西を開設
平成16年12月	子会社10社を吸収合併
平成17年4月	東京都新宿区にDSなごやか飯田橋を開設
平成17年6月	東京都北区にDSなごやか東十条を開設
平成17年6月	人材紹介事業を開始
平成17年8月	株式会社慶応ゼミナールからDSなごやか習志野(千葉県習志野市)を買い取り
平成17年11月	東京都葛飾区にDSなごやか立石を開設
平成17年12月	横浜市西区にDSなごやか西横浜第二を開設
平成18年4月	子会社(株)オーワンを設立
平成18年4月	子会社(株)キャリアアップを設立
平成18年4月	DSなごやかホット浜松を閉鎖
平成18年5月	東京都杉並区にDSなごやか下井草を開設
平成18年8月	東京都新宿区にDSなごやか新宿御苑を開設
平成18年9月	DSなごやか葛飾を閉鎖
平成19年3月	大阪証券取引所ヘラクレス(現 東京証券取引所JASDAQ(グロース))に株式を上場
平成19年5月	東京都葛飾区にDSなごやか新小岩を開設

年月	事項
平成19年 6月	東京都台東区にD Sなごやか鶯谷を開設
平成19年 7月	広島県広島市より東京都中央区日本橋三丁目3番9号に本店を移転
平成19年 8月	東京都にD Sなごやか小山他1施設を開設
平成19年10月	東京都江東区にD Sなごやか亀戸を開設
平成19年11月	東京都にD Sなごやか田園調布他1施設を開設
平成19年12月	東京都荒川区にD Sなごやか日暮里を開設
平成20年 2月	東京都にD Sなごやか用賀他1施設を開設
平成20年 3月	東京都にD Sなごやか笹塚他2施設を開設
平成20年 4月	東京都台東区にD Sなごやか御徒町を開設
平成20年 6月	東京都荒川区にD Sなごやか荒川を開設
平成20年 7月	東京都渋谷区にD Sなごやか幡ヶ谷を開設
平成20年 8月	東京都杉並区にD Sなごやか方南町を開設
平成20年 9月	東京都板橋区にD Sなごやか成増を開設
平成20年10月	東京都世田谷区にD Sなごやか自由が丘を開設
平成20年11月	東京都港区にD Sなごやか南青山を開設
平成20年12月	東京都武蔵野市にD Sなごやか三鷹(現 武蔵野)を開設
平成21年 1月	神奈川県川崎市にD Sなごやか新川崎を開設
平成21年 2月	東京都にD Sなごやか砂町他1施設を開設
平成21年 4月	神奈川県川崎市にD Sなごやか小島新田を開設
平成21年 5月	東京都にD Sなごやか神楽坂他5施設を開設
平成21年 6月	東京都にD Sなごやか中延他1施設を開設
平成21年 7月	東京都にD Sなごやか代官山他2施設を開設
平成21年 8月	子会社㈱オーワン及び子会社㈱キャリアアップを解散・清算
平成21年 8月	D Sなごやか成増を閉鎖
平成21年11月	東京都板橋区にD Sなごやか志村を開設
平成22年 5月	東京都豊島区にD Sなごやか池袋を開設
平成22年 6月	東京都世田谷区にD Sなごやか三軒茶屋を開設
平成23年 2月	東京都中央区八重洲二丁目2番1号に本社を移転
平成23年 3月	D Sなごやか御徒町を閉鎖
平成24年12月	D Sなごやか永田町をなごやか新宿御苑に統合
平成25年 6月	神奈川県横浜市に、サービス付き高齢者向け住宅にデイサービスを併設する事業所として、総合ケアセンター横浜長沼を開設
平成25年 7月	総合ケアセンター柏松葉(千葉県柏市)他2センター事業所を開設
平成25年 8月	総合ケアセンター東浦和(埼玉県さいたま市)他1センター事業所を開設
平成25年 9月	総合ケアセンター静岡西脇(静岡県静岡市)を開設
平成25年 9月	子会社株式会社やまねライフを設立
平成25年11月	総合ケアセンター笠寺(愛知県名古屋市)他1センター事業所を開設
平成25年12月	総合ケアセンター明石朝霧(兵庫県神戸市)他1センター事業所を開設
平成26年 2月	総合ケアセンター小平上水(東京都小平市)他3センター事業所を開設
平成26年 4月	総合ケアセンターあがたの森(長野県松本市)他3センター事業所を開設
平成26年 5月	総合ケアセンター日吉(横浜市港北区)他5センター事業所を開設
平成26年 6月	総合ケアセンター清水八坂(静岡県静岡市)他5センター事業所を開設
平成26年 7月	総合ケアセンター東大宮(埼玉県さいたま市)他1センター事業所を開設
平成26年 8月	総合ケアセンター河内天美(大阪府松原市)を開設
平成26年 9月	総合ケアセンター藤沢本町(神奈川県藤沢市)他4センター事業所を開設
平成26年11月	総合ケアセンター戸田公園(埼玉県戸田市)他2センター事業所を開設
平成26年11月	子会社山清建設株式会社を設立
平成26年12月	総合ケアセンター多摩(東京都多摩市)を開設
平成27年 2月	総合ケアセンター大宮日進(埼玉県さいたま市)を開設

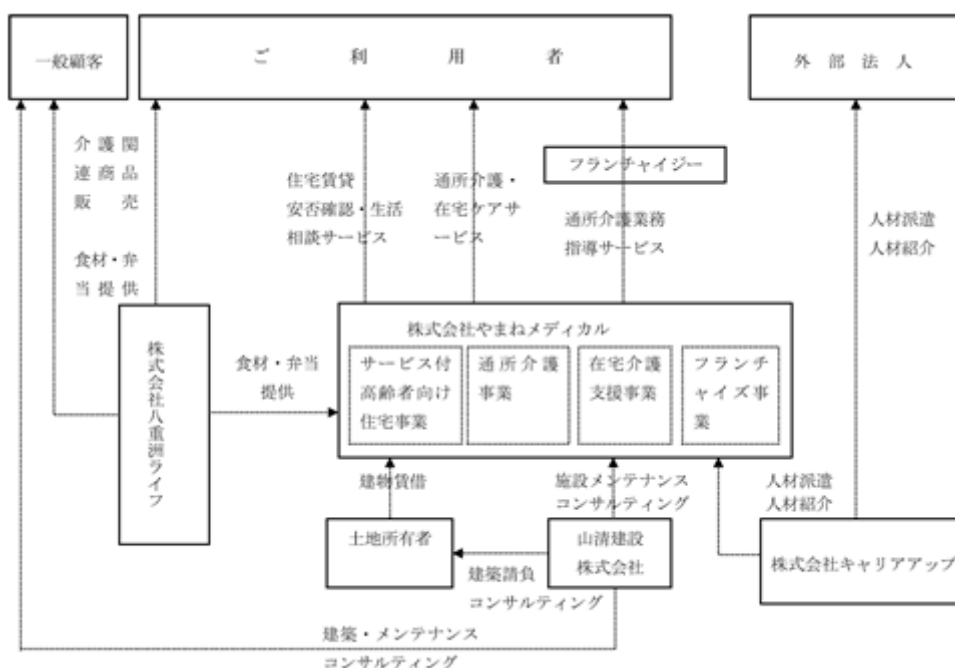
年月	事項
平成27年3月	総合ケアセンターひばりヶ丘（東京都西東京市）他2センター事業所を開設
平成27年4月	総合ケアセンター守山（愛知県名古屋市）を開設
平成27年5月	総合ケアセンター八尾恩智（大阪府八尾市）を開設
平成27年6月	総合ケアセンター府中白糸台（東京都府中市）他1センター事業所を開設
平成27年7月	総合ケアセンター京成谷津（千葉県習志野市）を開設
平成27年10月	総合ケアセンター北花田（大阪府堺市）他4センター事業所を開設
平成27年11月	総合ケアセンター東大泉（東京都練馬区）他1センター事業所を開設
平成28年2月	総合ケアセンター希望ヶ丘（神奈川県横浜市）他1センター事業所を開設
平成28年3月	総合ケアセンター京都花園（京都府京都市）他1センター事業所を開設
平成28年6月	単独通所介護事業（59施設）を吸収分割により承継会社のなごやかケアリンク株式会社に承継
平成28年6月	総合ケアセンター豊中（大阪府豊中市）を開設
平成28年9月	総合ケアセンター旭城北（大阪府旭区）を開設
平成29年3月	総合ケアセンター板橋（東京都板橋区）を開設
平成29年4月	総合ケアセンターに併設の通所介護事業所の名称を、「なごやか」から「かがやき」に改称
平成29年6月	総合ケアセンター町田（東京都町田市）を開設
平成29年7月	総合ケアセンター清瀬（東京都清瀬市）を開設
平成29年7月	子会社株式会社八重洲クックライフ（旧やまねライフ）を吸収合併し、子会社ワイ株式会社を株式会社八重洲ライフに商号変更
平成29年9月	総合ケアセンター踊場（神奈川県横浜市）を開設
平成30年12月	子会社株式会社キャリアアップを設立

3【事業の内容】

- (1) 当社は、国家的重要施策である「地域包括ケアシステム」の構築というわが国社会保障制度・高齢者福祉制度の基本的設計を踏まえて、「サービス付き高齢者向け住宅」及びそれに併設する「通所介護（デイサービス）（介護予防・日常生活支援総合事業の第1号通所事業を含む）」、並びに「居宅介護支援」の一貫したサービスをご提供できる「総合ケアセンター」の運営により、地域の福祉拠点として高齢者のための社会インフラの機能を果たすことをコア事業としております。
- (2) 上記のサービスを展開する各事業所の状況は次のとおりであります。
- 「サービス付き高齢者向け住宅」は、「なごやかレジデンス」のブランド名にて平成25年6月に稼働を開始し、当連結会計年度末現在68か所まで運営しております。
- 「通所介護」は、創業以来のコア事業として、ご利用者の「心身の健全さの回復維持」、「希望と生きがいに満ちた輝きのある生活」をご支援するというサービス理念を冠した「かがやきデイサービス」のブランド名にて、当連結会計年度末現在68か所まで運営し、送迎、入浴及び食事のお世話、機能訓練、レクリエーションなどの介護サービスの提供及び宿泊サービスを行っております。
- 「居宅介護支援」は「なごやかケアプラン」のブランド名にて現在5か所を運営しております。
- (3) フランチャイズ事業については、当社の通所介護事業におけるノウハウをもとに、質の高い通所介護サービスが全国どの地域でも均質に提供できる仕組みとして、当社の企業理念、事業展開の方法に共鳴いただく事業者に対し、当社の事業ノウハウを提供しフランチャイズ展開を図ってまいりました。「ホームケアセンター」等のブランド名にて、当連結会計年度末現在24か所までフランチャイズによる通所介護事業を運営しております。
- (4) さらに、ヘルスケア領域の保険外事業は、主として以下の子会社が運営しております。
- 100%子会社の株式会社八重洲ライフは、コア事業のフードサービスとともに、生活支援サービスの一環としての高齢者住宅入居者・デイサービス利用者への買い物代行、介護関連物品販売等を主な領域として、介護保険外の介護・医療周辺サービスを展開しております。
- 100%子会社の山清建設株式会社は、センター事業所のメンテナンス及び高齢者住宅・介護福祉施設に係るコンサルティング業務が主な事業であります。
- 当連結会計年度中に設立した100%子会社の株式会社キャリアアップは、総合ケアセンターの運営に係る看護職員及び介護職員の安定的な確保及び医療・介護業界に特化した人材派遣・人材紹介業務が主な事業であります。

以上に述べました当社の事業内容と当該事業に係る事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

〔事業系統図〕



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社の名称	所在地	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(株)八重洲ライフ (注)1	中央区八重洲2 - 7 - 16	5,000千円	食品の製造、給食及び 配送サービス、生活支 援サービス等事業	100.0	当社へ食材、弁当提供、 及び外部販売
山清建設(株) (注)1	同上	40,000千円	建築工事、コンサル ティング等事業	100.0	主として当社施設のメン テナンス
(株)キャリアアップ (注)1.2	中央区八丁堀4 - 14 - 4	25,000千円	人材派遣、人材紹介事 業	100.0	当社へ看護職員及び介護 職員の派遣・紹介

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. (株)キャリアアップは、平成30年12月19日設立し、平成31年4月1日開業いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成31年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ケアセンター事業	383 (1,238)
その他	19 (0)
合計	402 (1,238)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 従業員数が当連結会計年度末までの1年間において46人増加していますが、その主な理由は総合ケアセンターにおける入居およびデイサービス利用の増加に対応したサービス拡充のための増員によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成31年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
402 (1,238)	48.6	3.3	4,340,800

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 従業員数が当連結会計年度末までの1年間において46人増加していますが、その主な理由は総合ケアセンターにおける入居およびデイサービス利用の増加に対応したサービス拡充のための増員によるものであります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

地域包括ケアのイノベーターとして「豊かな超高齢社会の創造」に貢献

当社は、わが国の社会福祉体制の基本的設計図としての国家的重要施策である「地域包括ケアシステム」というフロンティアにおいて、制度の変革・改善と歩調を合わせつつ、医療・介護・住宅・生活支援・予防・地域連携を一貫して推進できる先進的な地域包括ケアモデルの開発と普及に挑戦するイノベーターの役割を担ってまいります。これを基本的な事業コンセプトとして、当社グループが一体となり、高齢者住宅の整備・供給、医療と介護の連携、生活支援サービスの普及等に起業家精神をもって取り組む所存であります。

同時に、法令遵守と堅固な内部統制・透明な企業統治のもと、良き企業市民としての行動に徹し、これらを通じて、「豊かな超高齢社会の創造」に貢献する社会的責任を遂行いたします。

「総合ケアセンター理念」の実践

当社は、「総合ケアセンター」においてご提供しているデイサービス、宿泊サービス、レジデンスのそれぞれについて、その目的、サービスの基本コンセプト、サービス提供の姿勢を示した「理念」を掲げています。それらの理念を統合した「総合ケアセンター理念」は次のとおりであり、それぞれのサービス理念とともに、介護サービスを提供する現場の事業所では、お客様にベストサービスを提供するうえでの基盤として、これを日々の介護の場において実践しております。

1. 優れた建物・設備・人材を活かして、通所サービス、宿泊サービス、住宅サービス等を提供する地域の福祉拠点として、地域社会の厚生の向上に貢献します。
2. 要介護高齢者の方々が、会話と笑顔のある、希望と生きがいに満ちた「輝きのある生活」を取り戻すことを、併設デイサービスによってご支援します。
3. 広く要介護高齢者の方々に、多くの「安全・安心・快適・安価・便利」なサービスをご提供します。

(2) 目標とする経営指標

上記の基本方針を実現するうえでの「堅実な事業成長」と「健全な財務基盤」を実現していくための目標として重視する経営指標は、次のとおりであります。

事業の成長性の指標 : 営業収入成長率、経常利益成長率、ROIC（投下資本利益率）
財務基盤の健全性の指標 : 純資産比率（リース資産・負債調整後）、資金収支・現預金残高

(3) 中長期的な会社の経営戦略

要介護者の増加に対応し、安全・安心・清潔・快適な住まいと、通所介護と宿泊サービスによる生活機能の維持・向上を一貫して提供する先進的なサービス・モデルの開発と普及を通じて、センター事業の業容拡大を推進します。

フード事業・物販事業等の高齢者向け生活支援サービスの業容拡大を推進します。

超高齢社会の多様なニーズに基づいた新規事業を開発・育成して業容の拡大を図ります。

健全で安定的な事業成長の基盤となる強固な財務体質を構築します。

社会的価値と経済的価値の統合による企業価値の最大化と価値創造の永続的連鎖を実現します。

(4) 会社の対処すべき課題

当社は、「地域包括ケアシステム」の推進主体としての「総合ケアセンター」の先進的機能を一段と強化するとともに、複合的なサービス展開による顧客満足度の最大化を実現することを通じて、高齢社会における不可欠なインフラの役割を果たし、豊かな高齢社会の創造に貢献しつつ、業容及び収益の飛躍的成長を図ります。

同時に、過年度の先行投資によって確立したビジネスモデルにさらに磨きをかけ、その豊富なノウハウを駆使しつつ、センターの着実な増設に取り組んでまいります。

以上の課題を踏まえて、当社が取り組むべき当面の優先的施策は概略以下のとおりであります。

・ 法令遵守と安全運営

法令遵守と安全運営は、事業活動を営んでいくうえでの基本的前提条件であります。それぞれについて、部門横断的な連携のもとに全社の英知を結集してまいります。

・ 内部統制の充実

当社経営の根幹として、全社的な内部統制の整備・強化に全力を注入して取組み、業務プロセスの適正性の確保のための厳正な点検と継続的改善を図ってまいります。

・ 強固な財務基盤の確立

センター拠点の積極的な新規開設に備えて、強固な財務体質を構築いたします。

・ 顧客増加の具体的方策

サービス内容の向上

平成30年度制度改正の主旨に沿いつつ、介護サービスと生活支援サービスの多様なメニューを用意して、ご利用者及びご家族の個々のニーズに合わせた複合的なサービスのご提供により、お客様のご便宜を増進します。

センター事業のブランド・イメージの向上

通所・宿泊・住宅の3つのサービスを切れ目なくご提供し、当社の総合ケアセンターをご利用いただくことにより、要介護高齢者が「輝きのある生活」を同センターにおいて日常送っていただけるサービスモデルの優位性を積極的に訴求し、ブランド名にふさわしい高品質サービスに徹します。

営業力、渉外力の強化

上記の方策のもとに、1人でも多くの顧客を増やし、1回でも多く利用していただくための営業力の一層の強化を図ります。

「サービス品質ナンバーワン」の評価の確立

真にお客様と心の「つながる」サービスと「デイコミュニティ」のご提供を通じて、ご利用者の孤独感・孤立感の払拭に寄与いたします。また、いざという時こそ真にお役に立つ対応により、当社の全施設がそれぞれの地域において、お客様からもケアマネージャーの皆様からも、最も信頼されるサービス品質ナンバーワンの評価の確立を目指します。

・ センターの着実な増設

新規開発の再開

過年度の集中的なセンター開設及びノウハウ蓄積期間中の初期赤字からの脱出に伴い、ニーズの高い地域を中心に新規開発を再開し、サービス・ネットワークを拡充します。

財務の健全性とのバランス

新規開設に伴う先行投資コストと、収益・財務の実力とのバランスを重視しつつ、着実な増設に徹します。

・ 生産性向上のための施策

サービスオペレーションの見直しによる効率化と標準化の推進

適正人員配置のもとでの最適標準オペレーションにより、サービス品質の向上と効率化を同時に実現します。

管理部門の体制強化

小さくて効率的な本社管理部門の体制強化による販管費の圧縮とともに、拠点現場に対する効果的な業績管理・指導・支援体制を充実し、全社的な生産性向上を図ります。

良質な社員の確保と高齢者・女性の活用

「総合ケアセンター理念」を真摯に実践して、心の通う高品質サービスを提供できる良質な社員の確保に注力し、生産性の高い社員集団の構築を図ります。

また、気力、体力に優れ成果をあげる能力を持つ高齢者を活用するとともに、強い向上心と意欲を持つ女性社員の活躍を期待し管理職への登用を進めます。

併せて、社員一人ひとりの適正な能力評価にもとづいたキャリアパスの設定と、サービスの標準化のための体系的な教育育成を通じて、生産性の高い高品質サービスを提供できる体制を強化いたします。

2【事業等のリスク】

当グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下に記載する事項は、当連結会計年度末現在において予想される主なリスクとして当社が判断したものであり、ここに記載されたものが当社の全てのリスクではありません。

(a) 法令及び行政に関連するリスク

介護保険法の改正及び介護報酬改定等について

当社のコア事業である総合ケアセンターにおける通所介護サービス（介護予防・日常生活支援総合事業及び第1号通所事業を含む）は、介護保険法の適用を受ける在宅介護サービス事業であり、その報酬の9割（ただし、一定以上の収入のある被保険者については7割）は、介護保険及び国家・地方財政資金により給付されます。したがって、当社の事業は、介護保険制度の改正及び介護報酬の改定の影響を強く受けます。介護保険法及びそれにもとづく諸制度は5年ごとを目処として見直し・改正が行われ、また介護報酬は3年ごとに改定されることとなっております。この法改正及び報酬改定の度ごとに当社にとっては介護単価の下落を余儀なくされ、これを経営努力による生産性向上によって乗り越えてきましたが、それにはおのずと限界があります。平成30年度の報酬改定も、基本報酬については厳しい内容となり、この方針は今後の改定においても同様の方針が継続されることが予想されます。

また、地方自治体による制度運用の基準がそれぞれ異なることに伴う不透明性リスクが多分に存在し、このリスクが顕在化した場合、業績面に影響を与える可能性があります。

介護保険法に基づく指定、行政処分・指導等について

当社の運営する施設は、介護保険法第70条により都道府県知事の指定を受け、通所介護をはじめとする在宅介護事業を行っております。当該事業に対しては、介護保険法第77条に、指定の取消し、または期間を定めてその指定の全部若しくは一部の効力を停止する事由として、設備基準・人員基準等の各種基準の不充足、介護報酬の不正請求、帳簿書類等の虚偽報告、検査の忌避等が定められております。これらの事由に該当する事実が発生した場合には、当社の事業の継続または業績に多大の影響が及ぶ可能性があります。

このリスクについて当社は、法令にもとづく諸基準の遵守及び介護報酬の適正な請求に万全を期しておりますが、たとえばサービス提供の実績が存在するにもかかわらず、関係書類の些細な不備によって介護給付の返還を求められる等のリスクは皆無ではなく、当該リスクが顕現化した場合業績面に影響が及ぶ可能性があります。

さらに、高齢者住宅事業に関しては、関連法令が「高齢者住まい法」、「介護保険法」、「老人福祉法」、「消防法」、「食品衛生法」、「地域保健法」等の多岐にわたるうえ、各種行政指導や各地方自治体による制度運用の相違による不透明性が多分にあるため、それらの諸法令及び行政運営との不適合を生じた場合、事業展開に齟齬を来し、業績に影響を与える可能性があります。

施設設置・運営基準について

通所介護をはじめとする在宅介護施設については、人員、設備等に関して「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年3月31日厚生省令37）」により各種基準が定められております。上記基準を満たせない状態が発生した場合には、当該サービスに対する介護報酬が通常より減額される等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 外部要因に関するリスク

自然災害や感染症の流行について

地震、台風、大雨、大雪等の自然災害が発生し、やむなく業務を停止せざる得なくなる場合、また、インフルエンザ等の感染症（特に新型インフルエンザ）が流行した場合には、緊急行政対策による営業の中断やご利用者が当社の施設の利用を控えることが予想され、いずれも業績に影響を与える可能性があります。

特に、平成23年の東日本大震災や平成28年の熊本地震、平成30年の西日本豪雨の経験等を踏まえ、近い将来において発生確率が高いといわれる首都圏大地震や東海・東南海・南海大地震等を想定した大災害発生等の緊急時における事業継続に係るリスク対策を総点検し、体制強化を図りつつありますが、それを超える不可抗力の災害に遭遇した場合、業績に多大の影響が及ぶ可能性があります。

天候・気温による収益変動について

自然災害には至らないまでも、天候や気温の激しい変化が起こった場合、予定したご利用者の欠席が増えるという事態が起こる可能性があります。特に夏場の猛暑及び厳冬期には、体調悪化により通所が困難になるご利用者が増える場合があり、その結果、なかんずく第4四半期の収益が不安定となり、年度期末に至って業績に影響が及ぶ可能性があります。

競合について

高齢化の進行に伴う要介護者の増加に加え、居宅介護及び介護予防を重視する行政方針から、通所介護サービスは成長性の高い市場とみられています。また、サービス付き高齢者向け住宅は、その運営に相当のノウハウを必要とするにもかかわらず、期間が限定された制度上の助成金等もあり、有望事業と目されています。それだけに、同業事業者や異業種企業からの新規参入が多く、今後も増加傾向が続くと予想されます。このような新規参入と既存事業者の施設増設により競合が激化した場合、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

介護労働力について

当社が、事業規模を維持・拡大していくためには、それに見合った人員の確保が必要となります。介護要員の不足が社会的に懸念される中で、当社はこれまで比較的無難に労働力を調達してきました。しかしながら現在の環境は、景気局面の変化に伴い一般産業の労働需要が増大する局面では、介護労働力の供給不足基調が強まるリスクがあります。これに対処して人材確保に万全の体制で臨んでおりますが、万一人材確保が期待通りに進捗しない場合には、事業成長が制約される可能性があります。また、人件費が高騰した場合、労務コスト増により業績に影響を与える可能性があります。

風評等の影響について

介護サービス事業は、ご利用者及びその介護に関わる方々との信頼関係及びそれらの方々を囲む社会の評判が、当社の事業運営に大きな影響を与えると認識しております。従業員に対しては、ご利用者、ご家族及びご関係者の信頼を得られる質の高いサービスを提供するよう日ごろから指導・教育をしておりますが、何らかの理由により当社についてネガティブな情報や風評が流れた場合には、業績に悪影響を与える可能性があります。

(c) 内部要因に関するリスク

高齢者介護に付随する安全管理について

当社が提供する介護サービスは、主に要介護認定を受けた高齢者等に対するものであることから、安全運営を最優先として、サービスの提供に細心の注意を払い、従業員の教育指導はもとより、運営ノウハウが蓄積された業務マニュアルの遵守を徹底するなど、事故の予防に万全を期しておりますが、万一、介護サービス提供時に事故やサービス受給者の体調悪化等が発生し、当社の過失責任が問われるような事態が生じた場合は、当社の事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

高齢者住宅のサブリース契約について

当社が運営する「サービス付き高齢者住宅」は、オーナーが建設する物件を当社が一棟借りして、入居者に転賃するサブリース契約による方式が中心であり、オーナーとの契約期間は主として25年間となっております。この間は安定的かつ継続的に住宅事業を運営できるメリットがある反面、解約に制約があるため、入居率や併設通所介護施設の稼働率が著しく低下した場合や、近隣の賃貸住宅の家賃相場が下落した等の場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、リース会計に係る会計処理方式や基準の変更や当該基準への該当の有無により、建物部分に係る残リース相当額の貸借対照表への計上に伴う財務比率の悪化や、計上したリース資産の減損処理による利益の減少ないしは損失及びそれに伴う表面的な財務数値の悪化を招来する可能性があります。

個人情報管理について

当社が提供しているサービスは、業務上の重要な個人情報を取り扱います。当社は、ご利用者情報については十分な管理を行っておりますが、万一、ご利用者の情報が外部に流出した場合には、当社の信用力が低下し、業績に悪影響を与える可能性があります。

継続企業の前提について

当社は前連結会計年度において営業損失199,412千円を計上し、営業キャッシュ・フローは319,555千円のマイナスとなり、4期連続して営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナスの状況となりました。このため継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象が存在していましたが、高齢者住宅の入居率向上及び併設通所介護事業所の利用者増加に注力した結果、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 1 業績等の概要 (1) 経営成績に関する分析および(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおり、当連結会計年度において360,752千円の営業利益を計上するとともに、営業キャッシュ・フローは313,114千円のプラスを計上いたしました。今後につきましても、高齢者住宅の入居率向上及び併設通所介護事業所の利用者増加が着実に進むとともに、過年度の先行投資が確実に収益寄与の局面に入り、黒字化の定着と営業キャッシュ・フローにおける安定的な資金の獲得が見込まれており、当連結会計年度末において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象は存在しておりません。

上場廃止基準について

当社は前連結会計年度において4期連続の営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローの状況となり、平成30年6月26日株式会社東京証券取引所からの発表のとおり、有価証券上場規程第604条の4第1項第1号（関連規則は同第604条の2第1項第2号）に定める上場廃止基準（業績基準）に係る猶予期間入り銘柄となりました。このため当連結会計年度においていずれかが黒字化しない場合、上場廃止となる可能性がありましたが、上記の継続企業の前提についてに記載のとおり、当連結会計年度において360,752千円の営業利益を計上するとともに、営業キャッシュ・フローは313,114千円のプラスを計上いたしましたので、本報告書の提出をもって猶予期間の解除がなされる見込みです。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1 業績等の概要

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、経済再生と財政健全化の同時実現を目指した各種政策の効果もあって緩やかな回復基調を維持し、平成24年以来の長期にわたる景気拡大を記録いたしました。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や中国経済の減速などから経済活動の一部に弱さもみられ、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等のリスク要因が経済に与える下振れ影響に留意が必要な局面にあります。

このような状況の中、高齢者向けの諸事業においては、高齢社会の進行と介護ニーズの増大を背景として、市場は、概ね持続的に成長してきました。一方、当社のこれまでの主力であった介護事業においては、需要の増大は持続しているものの、介護報酬の抑制政策等により、収益環境は厳しさを増しております。

また近年、「日本版CCRC」、「コンパクトシティ」、「地域包括ケアシステム」等重要な国の政策が打ち出され、将来の超高齢社会への国の方向性が明確になりつつあります。

このような環境のもと、当社は平成25年度より『豊かな超高齢社会創造計画』に着手し、高齢者住宅インフラ整備プロジェクト、高齢者向け生活支援サービス整備プロジェクト、経営支援サービス推進プロジェクトの3つのプロジェクトを推進しております。

当社グループのコア事業である「総合ケアセンター」は、のプロジェクトと上記の国の重要政策の推進拠点として、高齢者にかがやきのある生活を送っていただくことを事業の基本コンセプトとしつつ、超高齢社会のインフラ機能としての使命を果たすことに注力してまいりました。さらに、新たな生活支援サービスを拡充し、経営支援サービスも推進することで「豊かな超高齢社会の創造」に貢献してまいります。

のプロジェクトにおいて、完全子会社である株式会社八重洲ライフでは、高齢者向けのフードサービス事業及び物販等の生活支援サービス事業に、山清建設株式会社では高齢者向け住宅の建設支援事業に、新たに設立した株式会社キャリアアップでは、福祉分野の人材事業に取り組んでおります。また、新たにケアレンタル事業も開始して、高齢者への生活支援事業のサービスラインアップの充実を推進しております。

当社グループの営業拠点は、センター事業のサービス付き高齢者向け住宅「なごやかレジデンス」については、当連結会計年度末において68か所を運営しております。なお、直営通所介護事業の「かがやきデイサービス」については、当連結会計年度末において68か所を運営しております。さらに、当連結会計年度末において居宅介護支援事業の「なごやかケアプラン」を5か所運営しております。またフランチャイズ事業については、当連結会計年度末におけるフランチャイズによる通所介護事業所「ホームケアセンター」等は24か所となっております。

当連結会計年度における収益は、増収増益基調と黒字幅の拡大が持続していることで、基調的には過去4期にわたる先行投資が収益寄与の局面に到達したことが確認できる状況にあります。ただし、利益面においては、これまで経験したことのない採用難に直面し人件費が上昇したこと等、コスト管理をさらに徹底すべき課題を残しております。

以上の結果、当連結会計年度における当社の営業収入は7,225,142千円（前年度比15.7%増）、営業利益は360,752千円（前年度は営業損失199,412千円）、経常利益は283,469千円（前年度は経常損失272,927千円）、親会社株主に帰属する当期純利益は383,341千円（前年度は親会社株主に帰属する当期純損失292,752千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、742,724千円となり、前連結会計年度末に比べ204,671千円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は313,114千円となりました。これは主に、売上債権の増加156,891千円がありましたが、税金等調整前当期純利益が290,385千円、減価償却費が156,497千円及び、仕入債務の増加34,116千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は25,496百万円となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入17,301千円がありましたが、有形固定資産の取得による支出41,305千円、敷金および保証金の差入による支出1,492千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は82,947千円となりました。これはリース債務の返済によるものであります。

2 生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当社は、通所介護事業・高齢者向け住宅事業及び生活支援サービス事業を行っており、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は、通所介護事業・高齢者向け住宅事業及び生活支援サービス事業を行っており、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	前年同期比(%)
ケアセンター事業(千円)	6,643,020	112.32
その他(千円)	582,122	175.94
合計(千円)	7,225,142	115.69

(注)当社は、主に一般顧客を対象とした通所介護事業及び高齢者向け住宅事業・生活支援サービス事業を行っていませんので、特定の販売先はありません。

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、将来に関する予想、見積り等の事項は、当社が合理的な基準により判断したものであり、見積り特有の不確実性を含んでいるため、実際の結果と異なることがあります。

(2) 財政状態に関する分析

当連結会計年度末における資産合計は4,637,856千円となり、前連結会計年度末に比べ347,526千円増加いたしました。その内訳につきましては、流動資産が1,640,898千円、固定資産が2,996,958千円であります。

負債合計は3,077,608千円となり、前連結会計年度末に比べ34,682千円減少いたしました。その内訳につきましては、流動負債が694,474千円、固定負債が2,383,134千円であります。純資産合計は1,560,248千円であります。

これらの主な要因は次の通りです。

(資産の部)

流動資産

当連結会計年度末における流動資産は1,640,898千円となり、前連結会計年度末に比べ356,802千円増加いたしました。これは主に、税金等調整前当期純利益290,385百万円を計上できたことによりキャッシュ・フローが改善し、現金及び預金が204,671千円増加したこと、および営業収入の増加により営業未収入金が147,611千円増加したことによるものであります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産は2,996,958千円となり、前連結会計年度末に比べ9,276千円減少いたしました。これは主に、一部資産の売却と減価償却に伴い、有形固定資産においては117,250千円、同じく無形固定資産においては5,896千円の減少があった一方で、当連結会計年度決算の黒字化に伴い繰延税金資産114,858千円の計上が認められたことにより、投資その他の資産が113,871千円増加したことによるものであります。

(負債の部)

流動負債

当連結会計年度末における流動負債は694,474千円となり、前連結会計年度末に比べ59,220千円増加いたしました。これは主に、営業収入の増加に伴い、社内・外の高齢者向け住宅や介護施設に提供する給食サービス用食材や介護関連商品の仕入れが増加したこと等により、未払金が21,826千円、買掛金が23,420千円増加したこと、また税金等調整前当期純利益の計上にともない未払法人税等が7,740千円増加したことによるものであります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債は2,383,134千円となり、前連結会計年度末に比べ93,902千円減少いたしました。これは主に、センター拠点の一部についてバランス計上しているリース債務が支払により83,809千円減少したこと、および繰延税金負債（前連結会計年度6,652千円）について当連結会計年度は繰延税金資産と相殺表示したことによるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は1,560,248千円となり、前連結会計年度末に比べ382,208千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益383,341千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は33.6%（前連結会計年度末は27.5%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析ならびに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであり、当連結会計年度末における資金は前連結会計年度末に比べて204,671千円増加し、742,724千円となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、資本の財源として金融機関からの借入や社債の発行等による社外からの資金調達を現在は実施しておらず、第15連結会計年度に実施した分割吸収による事業譲渡で得た収入を基盤に、専ら営業活動により発生する自己資金を財源としております。また資金の流動性確保のため、総合ケアセンターが所在する11都府県の国民健康保険団体連合会からの介護保険収入に関してファクタリング契約を締結し、営業未収入金の早期現金化を図っております。

(4) 経営成績に関する分析

当連結会計年度における当社の営業収入は7,225,142千円、営業利益は360,752千円、経常利益は283,469千円、親会社株主に帰属する当期純利益は383,341千円となりました。

経営成績に関する分析は以下のとおりであります。

営業収入

当連結会計年度においては、サービス付き高齢者向け住宅及びそれに併設する直営通所介護施設を運営する総合ケアセンターの新規開設を見送る一方、過年度に集中的に開設した同センターの入居者の増加及びデイサービス利用者の増加による稼働率の向上に注力いたしました。また100%子会社の株式会社八重洲ライフが展開するフードサービスに関して当社グループ外の一般顧客に対する積極的な販売拡大に注力いたしました。その結果、当連結会計年度の営業収入は前年度対比約15.7%増収となりました。

営業利益

営業利益については、介護職員の採用難による人件費の上昇等、センター事業の運営に係る労務費及び経費の削減・管理が十分とは言えませんでした。営業原価が前年度対比約7.5%の増加に抑制されたこと、販売費及び一般管理費が前年度対比0.9%減少したことにより、営業利益は360,752千円となりました。

経常利益

営業外費用として、負債計上したリース債務に係る支払利息を77,900千円を計上しております。この結果、経常利益は283,469千円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は9,223千円となりました。その要因は、直営通所介護施設で保有していた福祉車両をセール・アンド・リースバック方式での利用に切り替えるためリース会社に売却したことによる固定資産売却益であります。

特別損失は2,307千円となりました。その要因は、出資金の評価損であります。

また税効果会計適用後の法人税等の負担率は、決算が黒字化したことにより繰延税金資産に対する評価性引当の一部が解除されたため、32.0%の戻りとなっております。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は383,341千円となりました。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、主として総合ケアセンターにおける新規設備の導入ならびにリース契約満了設備の買取を実施いたしました。

この結果、当連結会計年度における設備投資等の総額は41,293千円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成31年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
		建物	車両運 搬具	工具、器具 及び備品	リース資 産	合計	社員	パート
本社(東京都中央区)	本社	3,139	3,863	8,702	-	12,565	73	13
東京都(23区内) なごやかレジデンス練 馬大泉他3事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	203	-	7,869	332,746	344,261	18	82
東京都(23区外) なごやかレジデンス小 平上水他9事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	5,232	-	11,571	4,095	15,666	50	196
神奈川県 なごやかレジデンス横 浜長沼他10事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	720	-	12,392	385,401	397,793	52	209
千葉県 なごやかレジデンス柏 松葉他4事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	813	-	4,285	-	4,285	27	82
埼玉県 なごやかレジデンス岩 槻他11事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	910	-	3,301	2,148	5,449	47	204
静岡県 なごやかレジデンス浜 松山手他5事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	-	-	3,206	-	3,206	21	88
愛知県 なごやかレジデンス笠 寺他3事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	-	-	2,339	143,868	146,207	11	49
長野県 なごやかレジデンスあ がたの森	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	-	-	270	1,084	1,354	5	19
岐阜県 なごやかレジデンス岐 阜木之本他1事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	-	-	270	-	270	9	42
大阪府 なごやかレジデンス平 野南他9事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	429	-	7,839	1,052,624	1,060,463	53	180

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
		建物	車両運 搬具	工具、器具 及び備品	リース資 産	合計	社員	パート
兵庫県 なごやかレジデンス明 石朝霧他2事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	-	-	1,289	-	1,289	14	51
京都府 なごやかレジデンス京 都花園	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	66	-	1,875	261,336	263,211	3	23

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 当社の設備については賃借を原則としており、建物の帳簿価額は造作費であります。
なお、年間賃借料は1,395,606千円であります。
3. 現在休止中の設備はありません。
4. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

設備の内容	数量 (台)	リース 期間 (年)	年間 リース料 (千円)	リース 契約残高 (千円)
車両運搬具(デイサービスセンター)	225	1~6	78,321	129,736
器具備品(複写機・高齢者住宅用備品他)	-	1~5	122,345	55,096

(2) 国内子会社

平成31年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物	工具、 器具及 び備品	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
(株)八重洲ライフ	本社 (東京都 中央区)	その他	事務所	-	-	-	73	577	650	13
山清建設(株)	本社 (東京都 中央区)	その他	事務所	-	-	-	-	58	58	1
(株)キャリアアップ	本社 (東京都 中央区)	その他	事務所	-	-	-	-	-	-	4

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、開業費の繰延資産を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社のコア事業である総合ケアセンターの各拠点は、長期リース契約による賃借物件であり、重要な設備は当該リースに含まれていますので、重要な設備の新設計画はありません。

(2) 重要な設備の除売却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成31年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和元年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,330,000	11,330,000	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	(注)
計	11,330,000	11,330,000	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

() 平成23年4月15日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 使用人 3
新株予約権の数(個)	62 []
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,200 []
新株予約権の行使時の払込金額(円)	314 (注)1 []
新株予約権の行使期間	自 平成26年6月1日 至 平成31年4月30日 []
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 314 資本組入額 157 []
新株予約権の行使の条件	(注)2 []
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することはできない。 []
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(平成31年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(令和元年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりである。

各新株予約権につき一部行使はできない。

新株予約権者は、当社第8期定時株主総会終結後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役または従業員であることを要す。

新株予約権者は、取締役または従業員の地位を失った後も3年かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。

新株予約権の相続はこれを認めない。

その他の行使条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結される契約に定めるところによる。

() 平成24年7月16日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数(名)	取締役
	使用人 10
新株予約権の数(個)	45
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	258 (注)1
新株予約権の行使期間	自 平成27年9月3日 至 平成32年9月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 258 資本組入額 129
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(平成31年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(令和元年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりである。

各新株予約権につき一部行使はできない。

新株予約権者は、当社第10期定時株主総会終結後3年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役または従業員であることを要す。

新株予約権者は、取締役または従業員の地位を失った後も3年かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。

新株予約権の相続はこれを認めない。

その他の行使条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結される契約に定めるところによる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成29年3月2日 (注)	-	11,330,000	204,375	100,000		254,375

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成31年3月31日現在

区分	単元の株式状況(100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	22	7	16	4	1,147	1,198	-
所有株式数(単元)	-	552	2,142	194	403	73	109,929	113,293	700
所有株式数の割合(%)	-	0.487	1.890	0.171	0.355	0.064	97.030	100.000	-

(注) 自己株式379,568株は、「個人その他」に379,500株、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。なお、自己株式379,568株は株主名簿記載上の株式数であり、平成31年3月31日現在の実保有株式数と同等であります。

(6) 【大株主の状況】

平成31年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山根洋一	東京都中央区	9,745,700	89.00
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	50,000	0.46
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	44,001	0.40
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	43,963	0.40
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14号	23,300	0.21
山内一志	埼玉県さいたま市	22,200	0.20
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	20,200	0.18
山本悦子	北海道札幌市	20,000	0.18
山根健	東京都中央区	20,000	0.18
山根隼	東京都中央区	20,000	0.18
山根かほる	東京都中央区	20,000	0.18
山根ひかる	東京都中央区	20,000	0.18
計		10,049,364	91.77

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成31年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 379,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,949,800	109,498	同上
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	11,330,000	-	-
総株主の議決権	-	109,498	-

【自己株式等】

平成31年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社やまねメディカル	東京都中央区八重洲 二丁目7番16号	379,500	-	379,500	3.47
計		379,500	-	379,500	3.47

2【自己株式の取得等の状況】

株式の種類等 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	300	97,666	200	65,111
保有自己株式数	379,568	-	379,358	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、令和元年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有株式数には、令和元年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する適正な利益の還元と経営基盤強化に必要な内部留保とのバランスを考慮しつつ、利益成長に応じて安定的で着実な増配を行うことを基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については「取締役の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当ができる」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化や不測の事態への万全の対応を図りつつ、わが国の福祉制度の基本方向を踏まえた事業の着実な成長を確保するための施設の新規開設及び高齢社会のニーズの多様化に対応して顧客の創造を目差した事業変革と事業戦略展開に備え、確実に企業価値の向上に結びつく案件を厳選して、有効投資してまいりたいと考えております。

当事業年度の配当につきましては、過去4期にわたる赤字決算から脱却してようやく黒字化が達成されましたので、長期の無配期間における株主の皆様のご支援にお報いすべく、当連結会計年度の業績結果及び財政体質の健全性維持を総合的に判断しつつ、1株当たり1円の復配とさせていただきます。この結果、当事業年度の配当性向は3.0%となる予定であります。

次期以降につきましても株主の皆様のご支援、ご期待にお応えすることができるよう、安定的な配当を実施するための収益確保に全力を傾注いたす所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
令和元年6月27日 定時株主総会決議	10	1

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、わが国の社会福祉体制の基本的設計図としての国の重要施策である「地域包括ケアシステム」の構築というフロンティアにおいて、医療・介護・予防・住宅・生活支援サービスを一貫して供給できる先進的なケアモデルの推進を志向しつつ、コア事業である「総合ケアセンター」を福祉拠点として、顧客に高品質のサービスをご提供し、高齢者のための社会インフラの機能を果たしてまいります。同時に、法令遵守と堅固な内部統制・透明な企業統治のもと、良き企業市民としての行動に徹し、これらを通じて、「豊かな超高齢社会の創造」に貢献する社会的責任を遂行いたします。

この基本方針を実践しつつ、事業の健全な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、透明・公正かつ迅速な意思決定を実現するとともに、株主をはじめ全てのステークホルダーに対する経営責任と説明責任を明確にするうえで不可欠なコーポレート・ガバナンスの充実・強化に取り組んでおります。

その一環として、当社は、取締役会における社外取締役の比率を高め、経営監督機能を強化すると同時に、意思決定の迅速化を図るうえで当社にとってふさわしい機関設計として、平成29年6月の第15期定時株主総会における決議をもって、監査等委員会設置会社に移行しております。現在、監査等委員会設置会社という組織体制のもと、取締役会の監査・監督機能のさらなる向上と意思決定プロセスの透明性・迅速性に強化を通じて、コーポレート・ガバナンス実効性を一層強めております。

以上の基本的な考え方のもとに、次の3点の確保に徹した企業統治を推進しております。

- (a) 会社法に規定される株式会社の統治機関制度を基本としつつ、法令遵守の徹底及び全社的な内部統制の体制強化に注力いたします。
- (b) 金融商品取引法に定められた財務報告の信頼性に係る内部統制の運用に万全を期しております。
- (c) 経営の透明性と効率性を高め、厳正にして適正な情報開示を行います。

企業統治の体制

上記の基本的な考え方を踏まえた当社の企業統治の体制として、主な機関決定主体、業務執行機関及び会議は、次のとおりです。

() 取締役会

取締役会は、株主からの委託を受け、当社の経営方針、経営の重要事項に関する意思決定機関であるとともに、全社的な内部統制の運用を監視しつつ、各業務領域における業務に関する執行責任を負う業務執行取締役及び執行役員の業務執行状況を監督し、適宜、これに助言、忠告すること並びに業務成果に応じて業務執行者に対して人事権を行使することにより、当社の業績を高める責任を負っております。

取締役会は、令和元年6月25日現在、社外取締役2名を含む5名で構成の予定であり、毎月1回のほか決算数値確定の時に定時に開催いたします。さらに、緊急の場合には必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ適正な意思決を行います。また、職務権限規程において決裁権限を明確化し、取締役会規程において規定された決議事項と整合させつつ、重要な意思決定は取締役会に付議いたします。

当社は、監査等委員会設置会社の体制のもと、経営判断の迅速化と事業展開の機動性を高めるため、取締役会から業務執行取締役への委任範囲を広げ、取締役会の審議事項は極力会社法第399条の13第6項の規定に基づく議案に限定し、取締役会決議事項及び報告事項の詳細を取締役会規程に明記しております。

() 監査等委員会

監査等委員会は、株主からの委託を受け、独立性の高い客観的な立場から、取締役の職務の執行を監査・監督し、法令遵守及び内部統制の状況を厳正に点検することを通じて、経営・事業の健全な進展を確保する責任を担います。

また、監査等委員会は、会計監査人の選定に当たってその候補者を適切に評価する役割を担い、かつ会計監査人及び内部監査部門等と連携して監査を行います。

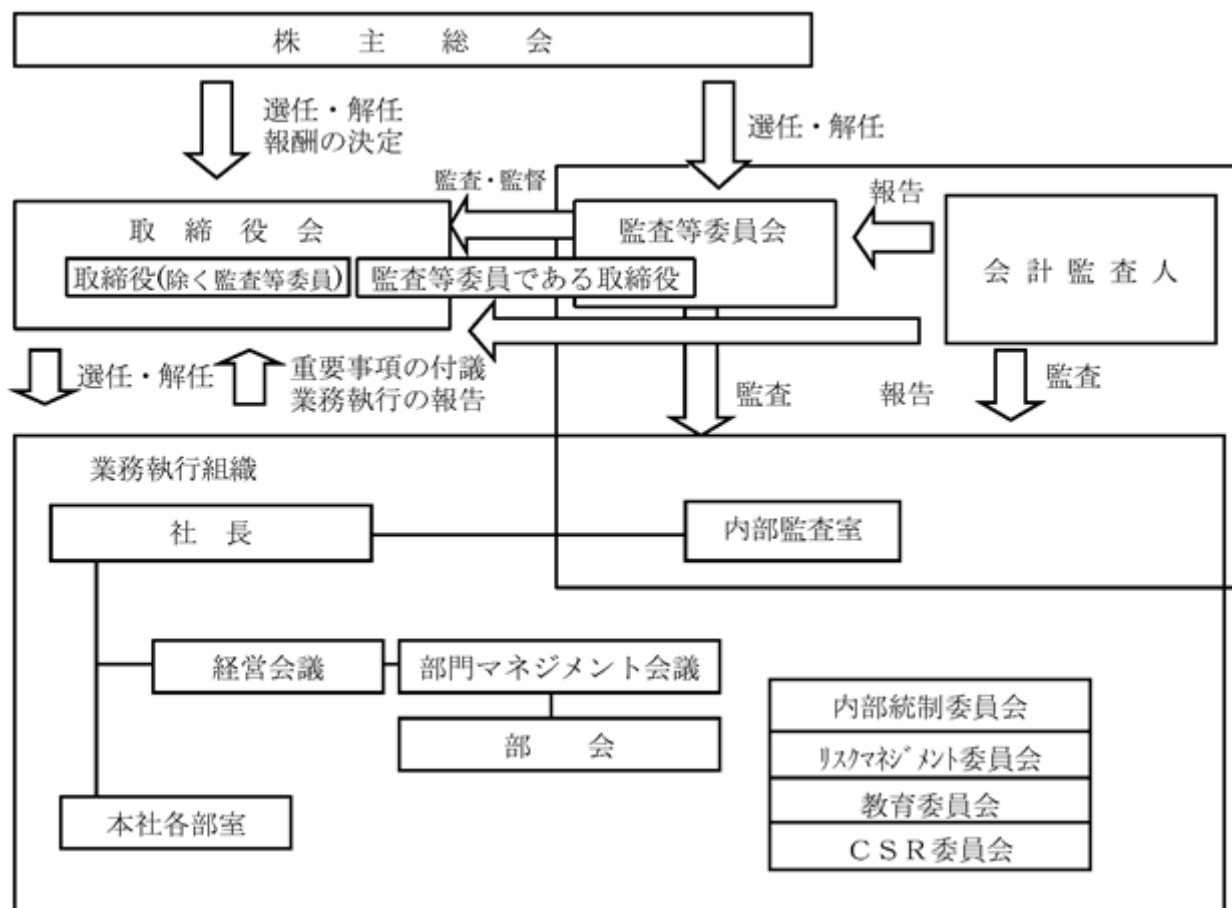
監査等委員会は、令和元年6月25日現在、社外取締役である監査等委員2名を含む監査等委員3名で構成し、委員長は常勤の監査等委員が務め、毎月1回及び必要に応じ随時開催いたします。

() 経営方針・戦略の策定、意思決定とその執行の体制

当社では、的確かつ合理的な経営判断に立脚した戦略策定と、透明にして効果的な意思決定を行い、その決定が執行の段階で所期の成果をあげるためのプロセスとして、次の体制による運営を行っております。

- (a) 経営会議
- (イ) 構成 議長：社長 メンバー：役付取締役及び役付執行役員並びに議長が指名する社員
 - (ロ) 目的 経営基本方針の策定及びその執行方針の決定、重要戦略及び重要運営事項の承認並びに承認、事項の目標管理、重要人事の決定、取締役会付議事項の承認
 - (ハ) 取締役会との関係：策定戦略のうち取締役会の要決議事項は取締役会に付議して最終意思決定
- (b) 部門マネジメント会議
- (イ) 構成 議長：部門担当役員 メンバー：社長、部長、担当部長
 - (ロ) 目的 経営会議の決定を受けた部門ごとの具体的、個別的な戦略と施策の策定、目標と期限の設定及び施策の目標管理
- () 重要事項に関する委員会・部会の設置
- 当社では、事業活動を行ううえで特に重要な事項について、その活動状況と成果を監督する全社横断的な上部組織として、次の委員会・部会を設置しております。
- (a) 内部統制委員会
- 内部統制の最高責任者である社長の諮問機関として、会社の内部統制に関する基本方針の策定及び内部統制の整備・運用状況の全般的な把握と評価を行う内部統制委員会を設置しております。また、具体的な重要課題に対処する次の部会を統括しております。
- コンプライアンス統括部会
- (b) リスクマネジメント委員会
- リスク管理の全社的・体系的な基本政策の決定と実施状況の監督を行う上部組織として、リスクマネジメント委員会を設置し、具体的な重要課題に対処する次の4つの部会を統括しております。
- (イ) 災害・情報セキュリティ対策部会
 - (ロ) 行政リスク対応部会
 - (ハ) 安全運営推進部会
 - (ニ) 労務リスク対応部会
- (c) 教育委員会
- 企業発展の原動力である有能な人材の確保と教育育成を体系的に行う上部組織として、教育委員会を設置し、具体的な重要課題に対処する次の3つの部会を統括しております。
- (イ) 企業精神部会
 - (ロ) 教育支援部会
 - (ハ) 人事政策部会
- (d) C S R委員会
- 当社のC S R活動の基本方針の策定、C S R活動に関する重要な意思決定、C S R活動の進捗状況の管理と指導を行う組織として、C S R委員会を設置しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の図式は以下のとおりであります。



() 内部統制整備の状況

当社の内部統制に関する状況は次のとおりであります。

- (a) 当社は、「内部統制システム（企業集団における業務の適正を確保するための体制）の基本方針」について取締役会で決議（最新は平成27年6月に、同年施行の会社法改正に伴う改定決議）し、この決議にもとづき内部統制システムを適切に整備・運用しております。
- (b) また、金融商品取引法及び「財務報告に係る内部統制規程」にもとづき、内部統制評価範囲・基準・手続きについて明示した「財務報告に係る内部統制内部監査指針」を、毎年度取締役会に付議して承認を得たうえで、その整備・運用状況について監査法人による監査を受けております。

() コンプライアンスに関する体制の整備の状況

当社は、以下のとおりコンプライアンスの全社的な徹底を図るための体制を整備しております。

- (a) コンプライアンス統括部会
当社は、代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」のもとに「コンプライアンス統括部会」を設置し、次のとおり運用を行っております。
- (イ) コンプライアンス統括部会は、全社的なコンプライアンス行動指針及び実行計画を策定します。
- (ロ) 管理部門コンプライアンス統括担当者は、コンプライアンス統括部会が策定した行動指針・実行計画の全社的推進の状況を管理し、必要な指導を行います。
- (b) コンプライアンスマニュアル
(イ) コンプライアンスに関する行動指針、プライバシー・ポリシー、行動規範及びコンプライアンス体制を明記した「コンプライアンスマニュアル」を制定しております。
- (ロ) 「コンプライアンスマニュアル」に示された行動規範の各項目について、全従業員が6ヵ月ごとにその遵守の状況をチェックリストに記入して、各部署のコンプライアンス責任者の点検を受けることを義務づけるとともに、その結果を管理部門コンプライアンス統括担当者が分析、評価し、さらに内部監査室がそれを監査することにより、全社的徹底を期しております。

- (c) 内部監査室による重点監査
社長直轄の内部監査室は、上記コンプライアンスの全社的な推進及びその管理、指導の運用状況を監視し、リスク管理と並んで「コンプライアンス」を重視した内部監査を行っております。
- (d) 事業活動に関わる法令等の遵守
本社の活動については、管理部門コンプライアンス担当者が、またセンター拠点の活動については、事業部の事業管理担当セクターが、それぞれのチェック機能を担当しております。
- (e) 内部通報制度
社内における法令及び社内規定・規則違反の通報または相談を受け付ける窓口を社内及び社外の顧問弁護士事務所に設置するとともに、通報者を不利益な取扱から保護し、かつ迅速、的確な是正措置を講じるための「内部通報規程」を制定しており、現状内部通報制度は適正に機能しております。
- (f) 反社会的勢力との関係の排除
当社は、コンプライアンスマニュアルにおいて、役職員の行動規範として、「市民社会の秩序や安定に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨み、断固として対決しなければなりません。反社会的勢力・団体との対決に当たっては、個人が問題を抱え込むことなく、組織として問題の解決に当らなければなりません」と明示し、全社的な意識の徹底を期しております。
さらに、取締役会において、「反社会的勢力との関係遮断」の基本方針について決議するとともに、その決議に基づき、反社会的勢力との関係を排除する社内体制整備の具体的内容として、以下のとおり取り組んでおります。
- (イ) 反社会的勢力対応の統括部署は管理部とし、管理部長を不当要求防止責任者に選任しております。また、対応担当者は、本社については管理部長、センター拠点については施設長と定めております。
- (ロ) 反社会的勢力に関する情報は、帝国データバンクと調査契約を締結し、全取引先（不動産賃貸契約の相手先・仲介業者・抵当権者、人材紹介・派遣業者、産業廃棄物処理業者、給食業者等）について該当または関係の有無を調査点検しております。
- (ハ) 当社は、「特殊暴力防止対策連合会」に加盟し、「中央地区特防協第2地区第3部会」に入会しております。対応部署の責任者は、特防協の各種講習会、研修会及び地区部会の定例会議に出席し、その情報を社内に伝達しております。また、本社は地域管轄の中央警察署、センター拠点は各地元の警察署との日常からの緊密な連携関係を維持し、万一、反社会的勢力からの接触があった場合は、必要に応じて早期に警察に相談し、さらに顧問弁護士の助言も得て適切な処置を講じる体制をとっております。
- (ニ) 当社は、「不当要求対策マニュアル」を制定して反社会的勢力からの脅迫、不当要求を断固拒絶する仕組みを全社に徹底しております。
- (ホ) 当社が契約する不動産賃貸借契約の多くは、すでに反社会的勢力排除の条項が契約書に含まれておりますが、原則として全契約について当該条項を導入するよう努めております。
- () リスク管理体制の状況
当社では、リスク管理に係る基本的枠組みを規定する「リスク管理規程」を制定するとともに、それを実践する全社の上部組織として代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を組成して、適切なリスク管理の運営を行うための体制を構築しております。その内容は次のとおりであります。
- (a) 「リスク管理規程」
- (イ) リスクの定義について、施設の運営に起因するもの、コンプライアンスに関するもの、財務報告に関するもの、情報システムに関するもの、地震、火災その他の災害に関するもの、事件に関するもの、経営及び財務の状況に関するもの、その他緊急事態に関するもの、と明確化しております。
- (ロ) 定義されたそれぞれのリスクの詳細について、前記の「RCM」に基づきそれを管理する主管部署を定め、それぞれの部署が具体的なリスクの把握、分析、評価及び予防策・対応策を認識して、業務運営に当ることとしております。
- (ハ) 当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合、または発生の恐れが予測される場合は、社長を本部長とする「緊急対策本部」を組成し、本部長はその活動を指揮して対応に当ることを規定しております。また、特に平成23年の東日本大震災や平成28年の熊本地震、平成30年の西日本豪雨の経験等を踏まえ、近い将来において発生確率が高いといわれる首都圏大地震や東海・東南海・南海大地震等を想定した大災害発生等の緊急時における事業継続に係るリスク対策を総点検し、体制強化を図りつつあります。
- (b) 「リスクマネジメント委員会」
- (イ) 代表取締役社長を委員長とし、取締役・執行役員、各部室長をもって構成しております。
- (ロ) 「リスク管理規程」において定義した当社の事業遂行に関するリスクの発生を防止するための管理体制、発生したリスクへの対応体制を整備するとともに、災害対策、行政対応を包含した全社的なリスク管理の体系的な基本政策の決定、実施状況の監督、指導に当る上部組織として位置づけております。

(八) 具体的推進を企画立案し、全社の各部署における対応を指導、管理する下部組織として、「災害・情報セキュリティ対策部会」、「行政リスク対応部会」、「安全運営推進部会」及び「労務リスク対応部会」を設置して、それぞれの領域におけるリスクの把握、分析、評価に基づく対応策、予防措置を策定しております。

(c) 内部監査

内部監査室は、内部監査計画にもとづきコンプライアンス並びに「リスク管理」を重視した内部監査を行い、現場における意識の徹底を図ることにより、リスク管理体制を強化しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を、平成29年6月29日開催の第15期株主総会の決議により定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第426条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たす環境を整備することを目的とするものであります。

剰余金の中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、株主総会の決議によらずに取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として剰余金の中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(1) 令和元年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性5名 女性0名 (うち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長	山根 洋一	昭和35年10 月5日生	平成8年5月 やまね内科開業 平成11年4月 医療法人医仁会設立、理事長 平成14年6月 有限会社やまねメディカル設立、取締役 平成15年5月 有限会社やまねメディカルを株式会社に 組織変更し代表取締役社長 平成28年6月 当社代表取締役会長兼社長(現任)	平成30年6月～ 令和元年6月	9,745,700
取締役副社長	矢島 達之介	昭和25年2 月21日生	平成13年7月 国際自動車(株)常務取締役 平成15年6月 同社専務取締役 平成16年3月 同社代表取締役社長 平成16年9月 同社代表取締役会長 平成23年10月 東洋ビルメンテナンス株顧問 平成25年12月 当社入社 平成26年4月 事業開発部長 平成26年11月 兼山清建設株代表取締役(現任) 平成28年3月 社長室長 平成28年6月 当社取締役社長室長 平成28年10月 当社取締役事業部長兼社長室長 平成30年4月 (株)八重洲ライフ代表取締役(現任) 平成30年6月 当社取締役副社長(現任)	平成30年6月～ 令和元年6月	-
取締役 常勤監査等委員	波江野 弘	昭和18年9 月11日生	平成6年6月 (株)小松製作所法務部長 平成13年6月 同社コンプライアンス室長 平成13年9月 同社コンプライアンス室長兼監査室主幹 平成16年8月 トヨタ自動車(株)主査 平成20年4月 名古屋大学客員教授 平成26年2月 当社入社総務部顧問 平成26年6月 当社常勤監査役 平成29年6月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	平成29年6月～ 令和元年6月	-
取締役 監査等委員	石村 善哉	昭和34年11 月6日生	平成5年4月 東京青山法律事務所入所 平成8年5月 ペンシルベニア大学留学 平成9年5月 同大学ロースクール卒業 平成9年7月 ベーカー&マッケンジー法律事務所入所 平成13年8月 暁総合法律事務所入所 平成15年6月 半蔵門総合法律事務所入所 平成21年6月 当社監査役 平成22年6月 表参道総合法律事務所入所 (現在に至る) 平成29年6月 当社取締役監査等委員(現任)	平成29年6月～ 令和元年6月	-
取締役 監査等委員	安武 洋一郎	昭和52年4 月17日生	平成12年4月 防衛庁(現防衛省)入省 平成20年9月 武藤総合法律事務所入所 平成25年4月 津村法律事務所入所 平成27年8月 中山国際法律事務所入所 平成28年4月 北川総合法律事務所入所(現在に至る) 平成29年6月 当社取締役監査等委員(現任)	平成29年6月～ 令和元年6月	-
計					9,745,700

(注) 1. 監査等委員である取締役石村善哉氏及び安武洋一郎氏は、社外取締役であります。
2. 所有株式数は、平成31年3月末の持株数を記載しております。

(2) また、令和元年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である者を除く。）2名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」、「監査等委員である補欠取締役1名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議予定事項の内容を含めて記載しております。

男性5名 女性0名 （うち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役 会長兼社長	山根 洋一	昭和35年10月5日生	平成8年5月 やまね内科開業 平成11年4月 医療法人医仁会設立、理事長 平成14年6月 有限会社やまねメディカル設立、取締役 平成15年5月 有限会社やまねメディカルを株式会社に組織変更し代表取締役社長 平成28年6月 当社代表取締役会長兼社長（現任）	令和元年6月～ 令和2年6月	9,745,700
取締役副社長	矢島 達之介	昭和25年2月21日生	平成13年7月 国際自動車(株)常務取締役 平成15年6月 同社専務取締役 平成16年3月 同社代表取締役社長 平成16年9月 同社代表取締役会長 平成23年10月 東洋ビルメンテナンス(株)顧問 平成25年12月 当社入社 平成26年4月 事業開発部長 平成26年11月 兼山清建設(株)代表取締役（現任） 平成28年3月 社長室長 平成28年6月 当社取締役社長室長 平成28年10月 当社取締役事業部長兼社長室長 平成30年4月 (株)八重洲ライフ代表取締役（現任） 平成30年6月 当社取締役副社長（現任）	令和元年6月～ 令和2年6月	-
取締役 常勤監査等委員	波江野 弘	昭和18年9月11日生	平成6年6月 (株)小松製作所法務部長 平成13年6月 同社コンプライアンス室長 平成13年9月 同社コンプライアンス室長兼監査室主幹 平成16年8月 トヨタ自動車(株)主査 平成20年4月 名古屋大学客員教授 平成26年2月 当社入社総務部顧問 平成26年6月 当社常勤監査役 平成29年6月 当社取締役常勤監査等委員（現任）	令和元年6月～ 令和3年6月	-
取締役 監査等委員	安武 洋一郎	昭和52年4月17日生	平成12年4月 防衛庁（現防衛省）入省 平成20年9月 武藤総合法律事務所入所 平成25年4月 津村法律事務所入所 平成27年8月 中山国際法律事務所入所 平成28年4月 北川総合法律事務所入所 （現在に至る） 平成29年6月 当社取締役監査等委員（現任）	令和元年6月～ 令和3年6月	-
取締役 監査等委員	山本 裕二	昭和23年10月26日生	昭和50年6月 アーサーアンダーセン東京事務所入所 平成8年6月 朝日アーサーアンダーセン(株)代表取締役 平成18年11月 公認会計士山本裕二事務所代表(現任) 平成23年6月 (株)ココスジャパン社外監査役(現任) 平成25年6月 リョービ(株)社外取締役(現任) 平成30年6月 (株)大京社外取締役(現任) 平成31年3月 (株)アサカ社外取締役(現任) 令和元年6月 当社取締役監査等委員（現任）	令和元年6月～ 令和3年6月	-
計					9,745,700

- (注) 1. 監査等委員である取締役安武洋一郎氏及び山本裕二氏は、社外取締役であります。
2. 所有株式数は、平成31年3月末の持株数を記載しております。
3. 当社は社外補欠取締役1名を選任しております。

補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
石村 善哉	昭和34年11月6日生	平成5年4月 東京青山法律事務所入所 平成8年5月 ペンシルベニア大学留学 平成9年5月 同大学ロースクール卒業 平成9年7月 ベーカー&マッケンジー法律事務所入所 平成13年8月 暁総合法律事務所入所 平成15年6月 半蔵門総合法律事務所入所 平成21年6月 当社監査役 平成22年6月 表参道総合法律事務所入所 (現在に至る) 平成29年6月 当社取締役監査等委員	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外補欠取締役は1名であります。

1. 安武洋一郎氏は、社外取締役であります。同氏と当会社との間には特別の利害関係はありません。同氏は当会社社外取締役に就任し、2年経過しております。同氏を監査等委員である社外取締役とした理由は、同氏が過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、行政と司法の両分野における幅広い経験と知見に立脚した大局の見地から、当該委員である社外取締役として、当会社の経営に対する監査・監督機能を強化していただけるものと判断いたしました。同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 山本裕二氏は、社外取締役であります。同氏と当会社との間には特別の利害関係はありません。同氏を監査等委員である社外取締役とした理由は、同氏が公認会計士として永年にわたり幅広い経験を有している上に、現に複数の企業で社外取締役、社外監査役を歴任し企業経営について深い知見を有することから、当会社の監査等委員として適切な監査・監督をしていただけるものと判断いたしました。同氏の当会社からの独立性は十分確保されていると判断し、選任された場合には、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
3. 石村善哉氏は、社外補欠取締役であります。同氏と当会社との間には特別の利害関係はありません。同氏を監査等委員である社外補欠取締役とした理由は、同氏が平成21年6月に当会社の社外監査役として選任されて以来、豊富な経験と深い知見を有する企業法務の専門家としての立場から、当会社の経営に対する監査、監督機能の強化に寄与された経緯を踏まえ、当該委員である社外補欠取締役として適切な監査・監督をしていただけるものと判断いたしました。同氏が就任された場合には、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会を構成する監査等委員である各取締役は、当社組織の各部署の業務執行状況についての監査に当たっては、常に内部監査室との連携を密にして内部監査室の監査結果を活用するとともに、会計監査人と定期的会合等を通じて緊密な連携を保ち、会計監査人の監査の結果を活用して厳正な監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、令和元年6月25日現在、監査等委員である社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名で構成されます。

監査等委員は、取締役会構成員であるとともに、社内の重要会議に出席し、さらに必要に応じてセンター拠点の往査も含めた各部門における内部統制システムの整備・運用状況等の監視・検証を通じて、取締役の職務執行の遵法性、妥当性及び公正性を監査・監督しております。

内部監査の状況

社長直轄の内部監査室は、2名の要員により構成し、全社的な内部統制の整備・運用状況を管理・統括するとともに、内部統制の整備・運用状況及び業務の執行状況を「コンプライアンス」と「リスク管理」に重点をおいて監査する責任を負っております。同室は、年度監査計画にもとづき、その結果について要改善事項を含む監査調査とともに社長に報告するとともに、監査等委員会とその情報を共有いたします。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アリア

b. 業務を執行した公認会計士

茂木 秀俊
山中 康之

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士1名、その他2名であります。

d. 監査人の選定方針と理由

会計監査人は、当社の会計処理の適正性及び財務報告の信頼性に係る内部統制の適正性に関する監査責任を負っております。会計監査人の選任については、監査等委員会が、当社の事業・経営内容、営業収入計上及び会計・決算処理の特性を十分理解し、厳正な会計監査並びに財務報告の信頼性に係る内部統制の監査が可能な監査法人または公認会計士の候補を評価して、株主総会に付議する選任議案を取締役に提案いたします。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任決議に関し、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000	-	22,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,000	-	22,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、当社の会計監査、内部統制監査に必要な時間数に相当する一般的な報酬額等を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で、経営会議で協議のうえ決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査業務の困難性と広範性に鑑み妥当なものであると判断したことによります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定款に定めており、「監査等委員会である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議をもってこれを定める。」としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当該事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	35,700	35,700	-	-	-	2
監査等委員(社外取締 役を除く)	5,000	5,000	-	-	-	1
社外役員	2,600	2,600	-	-	-	2

- (注) 1. 当事業年度末現在の人数は、取締役(監査等委員以外)2名、取締役(監査等委員)3名であります。
2. 役員ごとの報酬等の総額につきまして、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含んでおりません。
4. 取締役(監査等委員以外)の報酬限度額は、平成29年6月29日開催の定時株主総会において年額500百万円以内と決議しております。
5. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、平成29年6月29日開催の定時株主総会において年額20百万円以内と決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人アリアにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	538,053	742,724
営業未収入金	633,777	781,388
その他	145,223	142,476
貸倒引当金	32,957	25,690
流動資産合計	1,284,096	1,640,898
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,699	36,337
減価償却累計額	3,743	5,474
建物(純額)	30,956	30,862
リース資産	2,573,687	2,565,592
減価償却累計額	281,083	382,290
リース資産(純額)	2,292,604	2,183,302
その他	191,749	186,822
減価償却累計額	109,786	112,714
その他(純額)	81,963	74,108
有形固定資産合計	2,405,523	2,288,273
無形固定資産		
ソフトウェア	11,326	5,430
その他	1,407	1,407
無形固定資産合計	12,733	6,837
投資その他の資産		
敷金及び保証金	582,014	583,505
繰延税金資産	-	114,858
その他	5,964	3,485
投資その他の資産合計	587,978	701,849
固定資産合計	3,006,234	2,996,958
資産合計	4,290,330	4,637,856

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	37,117	60,537
リース債務	82,947	83,809
未払法人税等	19,500	27,240
未払金	386,094	407,920
賞与引当金	14,990	18,390
預り金	64,870	71,091
その他	29,736	25,487
流動負債合計	635,254	694,474
固定負債		
リース債務	2,281,318	2,197,509
退職給付に係る負債	3,632	3,533
資産除去債務	24,751	25,119
長期預り敷金	160,683	156,973
繰延税金負債	6,652	-
固定負債合計	2,477,036	2,383,134
負債合計	3,112,290	3,077,608
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	458,750	458,755
利益剰余金	737,523	1,120,863
自己株式	123,667	123,570
株主資本合計	1,172,605	1,556,049
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	4,202	2,981
その他の包括利益累計額合計	4,202	2,981
新株予約権	1,232	1,218
純資産合計	1,178,040	1,560,248
負債純資産合計	4,290,330	4,637,856

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業収入	6,245,207	7,225,142
営業原価	5,677,689	6,104,121
営業総利益	567,517	1,121,021
販売費及び一般管理費	1,766,930	1,760,269
営業利益又は営業損失()	199,412	360,752
営業外収益		
受取手数料	1,630	115
受取保険金	82	-
雑収入	7,331	1,149
営業外収益合計	9,042	1,264
営業外費用		
支払利息	78,737	77,900
雑損失	3,820	648
営業外費用合計	82,557	78,548
経常利益又は経常損失()	272,927	283,469
特別利益		
固定資産売却益	-	2,922
訴訟損失引当金戻入額	4,929	-
特別利益合計	4,929	9,223
特別損失		
出資金評価損	-	2,307
損害賠償金	450	-
固定資産除却損	3,509	-
リース解約損失	3,282	-
その他	300	-
特別損失合計	9,128	2,307
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	277,126	290,385
法人税、住民税及び事業税	17,171	28,918
法人税等調整額	1,545	121,874
法人税等合計	15,626	92,956
当期純利益又は当期純損失()	292,752	383,341
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	292,752	383,341

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	292,752	383,341
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	831	1,221
その他の包括利益合計	1,831	1,221
包括利益	291,921	382,120
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	291,921	382,120
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	100,000	458,750	1,030,275	123,667
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			292,752	
新株予約権の行使				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	292,752	-
当期末残高	100,000	458,750	737,523	123,667

	株主資本	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,465,358	3,371	3,371	1,232	1,469,961
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	292,752				292,752
新株予約権の行使	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		831	831	-	831
当期変動額合計	292,752	831	831	-	291,921
当期末残高	1,172,605	4,202	4,202	1,232	1,178,040

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	100,000	458,750	737,523	123,667
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			383,341	
新株予約権の行使		5		98
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	5	383,341	98
当期末残高	100,000	458,755	1,120,863	123,570

	株主資本	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,172,605	4,202	4,202	1,232	1,178,040
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益	383,341				383,341
新株予約権の行使	103				103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,221	1,221	14	1,235
当期変動額合計	383,444	1,221	1,221	14	382,209
当期末残高	1,556,049	2,981	2,981	1,218	1,560,248

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	277,126	290,385
減価償却費	156,517	156,497
固定資産除却損	5,096	-
固定資産売却損益(は益)	-	9,223
出資金評価損	-	2,307
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,472	7,267
賞与引当金の増減額(は減少)	5,000	3,400
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,081	1,319
訴訟損失引当金戻入額	4,929	-
支払利息	74,753	68,620
売上債権の増減額(は増加)	63,803	156,891
仕入債務の増減額(は減少)	2,357	34,116
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	50,290	14,721
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	16,885	3,710
その他	17,250	4,181
小計	6,157	395,816
利息及び配当金の受取額	4	4
利息の支払額	70,740	68,620
リース解約金の支払額	2,174	-
損害賠償金の支払額	518	-
法人税等の還付額	1,292	-
法人税等の支払額	241,263	14,087
営業活動によるキャッシュ・フロー	319,555	313,114
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	45,275	41,305
有形固定資産の売却による収入	-	17,301
無形固定資産の取得による支出	3,149	-
資産除去債務の履行による支出	2,823	-
敷金及び保証金の差入による支出	40,852	1,492
敷金及び保証金の回収による収入	30,101	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	61,998	25,496
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	83,778	82,947
財務活動によるキャッシュ・フロー	83,778	82,947
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	465,331	204,671
現金及び現金同等物の期首残高	1,003,384	538,053
現金及び現金同等物の期末残高	1,538,053	1,742,724

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社八重洲ライフ

山清建設株式会社

株式会社キャリアアップ

上記のうち、株式会社キャリアアップは、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数

該当事項はありません。

持分法を適用しない関連会社の数

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の評価基準及び評価方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物(建物附属設備を含む) 6～39年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支払予定額のうち当連結会計年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用について、該当事項はありません。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示表示するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価制引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを運用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足につれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、連結財務諸表の作成時点において評価中であります。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)
該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
給与手当	309,825千円	296,575千円
退職給付費用	279	135
賞与引当金繰入額	2,213	9,274
租税公課	144,702	137,379
減価償却費	16,494	8,557

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
その他	-	9,223千円
計	-	9,223

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
建物	4,002千円	-
その他	1,094	-
計	5,096	-

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,783千円	208千円
組替調整額	952	1,012
税効果調整前	831	1,221
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	831	1,221
その他の包括利益合計	831	1,221

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,330,000	-	-	11,330,000
合計	11,330,000	-	-	11,330,000
自己株式				
普通株式	379,868	-	-	379,868
合計	379,868	-	-	379,868

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成23年ストック・オ プションとしての新株 予約権	普通株式	6,300	-	-	6,300	640
	平成24年ストック・オ プションとしての新株 予約権	普通株式	4,700	-	-	4,700	591
合計			11,000	-	-	11,000	1,232

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

無配のため該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,330,000	-	-	11,330,000
合計	11,330,000	-	-	11,330,000
自己株式				
普通株式	379,868	-	300	379,568
合計	379,868	-	300	379,568

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少300株は、ストックオプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	6,300	-	100	6,200	634
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	4,700	-	200	4,500	584
合計			11,000	-	300	10,700	1,218

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の金額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	10,950	利益剰余金	1	令和元年3月31日	令和元年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
現金及び預金勘定	538,053千円	742,724千円
現金及び現金同等物	538,053千円	742,724千円

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	- 千円	- 千円

(2) 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	1,300千円	- 千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

サービス付高齢者向け住宅事業における建物、通所介護事業における車両運搬具等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
1年内	847,504	847,504
1年超	17,706,213	16,871,415
合計	18,553,718	17,718,919

なお、オペレーティング・リースに関して、上記の解約不能のものに係る未経過リース料を含め、平成31年3月31日現在28,782,996千円の未経過リース料があります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に基づき事業運営に必要な資金を予測し、所要資金を金融機関からの借入や社債の発行等により調達することとしております。

余資の運用は元本リスクのない安全な金融資産等によって運用することとしております。なお、デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、介護保険制度に基づく債権であり、その大半が国民健康保険団体連合会等の公的機関への債権であるため、リスクは微少であります。その一部に各利用者に対する請求債権があり、これには各利用者の信用リスクが存在しておりますが、一件当たりの金額が少額かつ利用者の数が多いことからリスクは分散されております。

営業債権である売掛金は、取引相手先の信用リスクを伴っており、期日ごとの入金管理、未収残高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、主に施設の建物等の賃貸借契約に伴うものですが、これには貸主の信用リスクが存在しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、その大半が1年以内の支払期日となっており、決済時における流動性リスクが存在します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金及び営業未収入金のうち各利用者に対する債権につきましては、その回収状況を把握し、滞留発生を確認すると同時に、遅滞なく督促活動を行っております。またそれらの一連の状況については関連部署が連携し、モニタリングする体制を整備しております。

敷金及び保証金については、貸主の信用情報等を定期的に収集し信用状況の変化を監視し、異常が発見された場合には適切な対応をとる体制を整備しております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

資金調達に際して市場情報の収集に努め、金利の変動があった場合においてもその影響が最小となるよう、固定金利と変動金利との適切なバランスによる調達計画を立案し、実施しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

事業計画及び各部署からの報告に基づき、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	538,053	538,053	-
(2) 営業未収入金 貸倒引当金(*1)	633,777 32,957	633,777 32,957	- -
	600,820	600,820	-
(3) 敷金及び保証金	582,014	334,265	247,749
資産計	1,720,887	1,473,138	247,749
(1) 買掛金	37,117	37,117	-
(2) 未払金	386,094	386,094	-
(3) 未払法人税等	19,500	19,500	-
(4) 預り金	64,870	64,870	-
(5) 短期リース債務	82,947	82,947	-
(6) 長期リース債務	2,281,318	2,392,244	110,926
負債計	2,871,846	2,982,772	110,926

当連結会計年度（平成31年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	742,724	742,724	-
(2) 営業未収入金 貸倒引当金(*1)	781,388 25,690	781,388 25,690	- -
	755,698	755,698	-
(3) 敷金及び保証金	583,505	354,974	228,532
資産計	2,081,927	1,853,396	228,532
(1) 買掛金	60,537	60,537	-
(2) 未払金	407,920	407,920	-
(3) 未払法人税等	27,240	27,240	-
(4) 預り金	71,091	71,091	-
(5) 短期リース債務	83,809	83,809	-
(6) 長期リース債務	2,197,509	2,337,365	139,856
負債計	2,848,106	2,987,963	139,856

(*1)営業未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。尚、敷金以外（連結貸借対照表計上額1,927千円）につきましては、重要性に乏しいため、帳簿価額によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 預り金、(5) 短期リース債務、
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 長期リース債務
リース債務（固定負債）の時価は、リース支払料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
出資金 (1)	2,307	-
長期預り敷金 (2)	160,683	156,973

- (1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価評価をしておりません。
(2) 市場価格がなく、また預託期間を算定することは困難であることからキャッシュ・フローを合理的に算定できず時価を算定することが極めて困難であるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	538,053	-	-	-
営業未収入金	633,777	-	-	-
合計	1,171,830	-	-	-

当連結会計年度（平成31年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	742,724	-	-	-
営業未収入金	781,388	-	-	-
合計	1,524,112	-	-	-

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	82,947	83,809	83,687	81,407	82,957	1,949,457
合計	82,947	83,809	83,687	81,407	82,957	1,949,457

当連結会計年度（平成31年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	83,809	83,687	81,407	82,957	85,419	1,864,037
合計	83,809	83,687	81,407	82,957	85,419	1,864,037

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,381 千円	3,632 千円
勤務費用	2,103	844
利息費用	5	4
数理計算上の差異の発生額	17	208
退職給付の支払額	874	1,155
退職給付債務の期末残高	3,632	3,533

3. 退職給付費用及びその内訳項目

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
勤務費用	2,103 千円	844 千円
利息費用	5	4
数理計算上の差異の費用処理額	952	1,012

4. 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
数理計算上の差異	969千円	1,221千円
合計	969	1,221

5. 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
未認識数理計算上の差異	4,202千円	2,981千円
合計	4,202	2,981

6. 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
割引率	0.1%	割引率 0.1%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
営業原価の株式報酬費	-	-
一般管理費の株式報酬費	-	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 0名 当社従業員 3名	当社取締役 0名 当社従業員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 6,200株	普通株式 4,500株
付与日	平成23年 6月 1日	平成24年 9月 3日
権利確定条件	当社第 8 期定時株主総会終結後 4 年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで取締役又は従業員であることを要す。	当社第10期定時株主総会終結後 3 年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで取締役又は従業員であることを要す。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年 6月 1日～平成31年 4月30日	平成27年 9月 3日～平成32年 9月 2日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成25年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成31年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利確定前 (株)	-	-
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)	-	-
前連結会計年度末	6,300	4,700
権利確定	-	-
権利行使	100	200
失効	-	-
未行使残	6,200	4,500

(注) 平成25年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	314	258
行使時平均株価 (円)	495	495
付与日における公正な評価単価 (円)	100.14	68.74

(注) 平成25年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前連結会計年度
(平成30年3月31日)

当連結会計年度
(平成31年3月31日)

繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	169,189千円	161,118千円
未払事業税	5,325	2,342
賞与引当金	5,187	6,361
貸倒引当金	9,311	7,356
退職給付に係る負債	2,711	2,254
資産除去債務	8,564	8,691
未払家賃	9,896	8,384
抱合株式評価損	39,348	39,348
その他	22,944	23,232
繰延税金資産小計	272,475	259,086
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	169,189	45,925
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	103,286	91,607
評価性引当額小計(注)1	272,475	137,532
繰延税金資産合計	-	121,554
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	7,016	6,695
繰延税金負債合計	7,016	6,695
繰延税金資産(負債)純額	7,016	114,858

(注)1. 評価性引当額が134,943千円減少しております。この減少の主な内容は当社において繰越欠損金のうち、繰延税金資産115,193千円を認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	161,118	161,118
評価性引当額	-	-	-	-	-	45,925	45,925
繰延税金資産	-	-	-	-	-	115,193	115,193

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金161,118千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産115,193千円を計上しております。当該繰延税金資産115,193千円は当社の税務上の繰越欠損金の残高145,021千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、将来の収益力に基づき課税所得見込を考慮した結果、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失を 計上しているため記載 を省略しています。	34.59%
住民税均等割		4.13
評価性引当額の増減		46.47
税務上の繰越欠損金の控除額		30.02
その他		5.76
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.01

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

介護施設の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

主要施設の介護施設では使用見込期間を取得から25年と見積り、使用見込期間に対応した国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
期首残高	31,178千円	24,751千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,246	-
時の経過による調整額	424	368
資産除去債務の履行による減少額	8,097	-
期末残高	24,751	25,119

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの主要事業は、高齢者住宅及び併設の通所介護事業を中心とする介護サービス並びにその関連事業を総合的に運営するケアセンター事業であり、当社の本社に事業部を設置し、ケアセンターにおいて提供するサービスの運営に関する包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他(注)	合計
	ケアセンター 事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	5,914,337	5,914,337	330,869	6,245,207
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	180,334	180,334
計	5,914,337	5,914,337	511,203	6,425,540
セグメント利益又はセ グメント損失()	243,106	243,106	43,693	199,412
セグメント資産	4,237,189	4,237,189	87,938	4,325,127
その他の項目				
減価償却費	156,369	156,369	149	156,517
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	48,424	48,424	-	48,424

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、給食事業と建築事業及び介護関連用品販売事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他(注)	合計
	ケアセンター 事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	6,643,020	6,643,020	582,122	7,225,142
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	161,897	161,897
計	6,643,020	6,643,020	744,018	7,387,038
セグメント利益又はセ グメント損失()	329,267	329,267	31,485	360,752
セグメント資産	4,549,872	4,549,872	171,508	4,721,380
その他の項目				
減価償却費	156,495	156,495	1	156,497
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	123,638	123,638	492	123,146

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、給食事業と建築事業及び介護関連用品販売事業を含んでおります。

4. 報告セグメントの利益又は損失の金額額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内訳（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,914,337	6,643,020
「その他」の区分の売上高	511,203	744,018
セグメント間取引消去	180,334	161,897
連結財務諸表の売上高	6,245,207	7,225,142

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	243,106	329,267
「その他」の区分の損失	43,693	31,485
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の営業利益又は営業損失	199,412	360,752

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,237,189	4,549,872
「その他」の区分の資産	87,938	171,508
セグメント間債権の相殺消去等	34,797	83,524
連結財務諸表の資産合計	4,290,330	4,637,856

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	156,369	156,495	149	1	-	-	156,517	156,497
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	48,424	123,638	-	492	-	-	48,424	123,146

（注）減価償却費の調整額並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、未実現利益消去によるものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

海外に所在している有形固定資産がないため該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社の主要な顧客は一般個人であり、売上高はセグメント情報に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

海外に所在している有形固定資産がないため該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社の主要な顧客は一般個人であり、売上高はセグメント情報に記載のとおりであります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
1株当たり純資産額	107.47円	142.37円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	26.74円	35.01円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	- 円	35.00円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (平成31年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,178,040	1,560,248
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	1,232	1,218
(うち新株予約権(千円))	(1,232)	(1,218)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,176,808	1,559,030
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	10,950	10,950

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	292,752	383,341
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	292,752	383,341
期中平均株式数(千株)	10,950	10,950
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株式に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	2
(うち新株予約権(千株))	(-)	(2)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成22年6月18日定時株主総会決議に基づく平成23年4月15日取締役会決議による第1回ストックオプション(普通株式の数6,300株)。 平成24年6月20日定時株主総会決議に基づく平成24年7月16日取締役会決議による第2回ストックオプション(普通株式の数4,700株)。 なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

(重要な後発事象)

当社は、令和元年10月1日(予定)を期日として単独株式移転の方法により完全親会社である「SIホールディングス株式会社」(以下、「本持株会社」といいます。))を設立すること(以下「本株式移転」といいます。))について、本株式移転に関する株式移転計画(以下「本株式移転計画」といいます。))を作成のうえ、令和元年5月20日開催の当社取締役会において決議いたしました。

株式移転を行う理由及び目的

- (1) 平成14年に設立された当社は、公的介護保険制度による通所介護事業に取り組み、平成19年に当時の大証ヘラクレス(現東証JASDAQ)へ上場しました。その後、平成28年には単独通所介護事業を事業譲渡し、現在は、総合ケアセンター事業を展開する当社に加え、株式会社八重洲ライフ、山清建設株式会社、株式会社キャリアアップを子会社として擁しております。当社グループは、我が国の喫緊の課題である超高齢社会の急速な進展へのソーシャルソリューション事業として「豊かな超高齢社会創造計画」に取り組んでおり、高齢者住宅整備プロジェクト、高齢者向け生活支援サービス整備プロジェクト、経営支援サービス推進プロジェクト等の事業活動によって、「シニア輝く社会づくり」に貢献することを企図しております。
- (2) 現在、当社の主力事業である総合ケアセンター事業は、今後も積極的に拡大しつつ、株式会社八重洲ライフはグループ内外に対して、フードサービス、物販サービス、ケアレンタルサービス等の高齢者向け生活支援サービスや経営支援サービスを提供します。また、山清建設株式会社は、高度の専門的知見を要求される高齢者介護福祉施設の開発・建設において、グループ内外に対して、設計・施工監理などのサービスを提供します。また、株式会社キャリアアップは、特に、高齢者、外国人などに活躍の場を提供するとともに、人材確保が困難な福祉業界を中心に優秀な人材を供給いたします。
- (3) 以上のような状況を踏まえ、今後、当社グループの取り組む「豊かな超高齢社会創造計画」を効率的に推進するためには、各事業の独立性を高め、迅速な意思決定や各事業の実情に応じた人事制度を可能にして、更にダイナミックに活動し得る仕組みとして現在の企業体制を再編成すべきと考え、この度の純粹持株会社体制への移行案を提起するに至りました。これにより、グループ各社それぞれが独立したソーシャルイノベーター(SI)として、上記各プロジェクトを力強く推進する環境が整備されることで、当社グループが目指す「シニア輝く社会づくり」の実現への推進力が高まることが期待できます。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	82,947	83,809	2.6	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,281,318	2,197,509	3.0	令和2年~23年
合計	2,364,265	2,281,318	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	83,687	81,407	82,957	85,419

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、本明細表の記載は省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収入(千円)	1,702,846	3,487,459	5,343,545	7,225,142
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	67,979	129,108	222,094	290,385
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	63,182	122,455	207,455	383,341
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	5.77	11.18	18.94	35.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	5.77	5.41	7.75	16.03

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	505,729	658,051
営業未収入金	589,544	723,231
前払費用	139,576	138,581
その他	10,014	16,989
貸倒引当金	30,457	25,564
流動資産合計	1,214,404	1,511,287
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,575	36,337
減価償却累計額	3,743	5,474
建物(純額)	30,832	30,862
リース資産	2,573,687	2,565,592
減価償却累計額	281,083	382,290
リース資産(純額)	2,292,604	2,183,302
その他	191,749	186,245
減価償却累計額	109,717	112,714
その他(純額)	82,032	73,531
有形固定資産合計	2,405,468	2,287,696
無形固定資産		
ソフトウェア	11,195	5,329
その他	1,407	1,407
無形固定資産合計	12,601	6,735
投資その他の資産		
関係会社株式	18,875	43,875
出資金	258	-
長期前払費用	3,658	3,485
敷金及び保証金	581,925	581,936
繰延税金資産	-	114,858
投資その他の資産合計	604,716	744,154
固定資産合計	3,022,785	3,038,585
資産合計	4,237,189	4,549,872

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	82,947	83,809
未払金	395,510	428,916
未払費用	1,399	-
未払法人税等	14,673	11,684
未払消費税等	13,559	20,224
預り金	64,705	70,933
賞与引当金	14,990	18,390
その他	10,918	1,616
流動負債合計	598,701	635,572
固定負債		
リース債務	2,281,318	2,197,509
退職給付引当金	7,834	6,514
資産除去債務	24,751	25,119
繰延税金負債	6,652	-
長期預り敷金	160,683	156,973
固定負債合計	2,481,238	2,386,116
負債合計	3,079,939	3,021,687
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	254,375	254,375
その他資本剰余金	204,375	204,380
資本剰余金合計	458,750	458,755
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	720,936	1,091,781
利益剰余金合計	720,936	1,091,781
自己株式	123,667	123,570
株主資本合計	1,156,019	1,526,967
新株予約権	1,232	1,218
純資産合計	1,157,251	1,528,185
負債純資産合計	4,237,189	4,549,872

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業収入	5,914,337	6,643,020
営業原価	5,435,676	5,653,566
営業総利益	478,661	989,455
販売費及び一般管理費	1,721,767	1,660,188
営業利益又は営業損失()	243,106	329,267
営業外収益		
受取保険金	82	-
受取手数料	1,630	115
貸倒引当金戻入額	16,402	-
雑収入	6,902	867
営業外収益合計	25,015	983
営業外費用		
支払利息	78,737	77,900
雑損失	3,884	648
営業外費用合計	82,621	78,548
経常利益又は経常損失()	300,712	251,702
特別利益		
固定資産売却益	-	2,9223
訴訟損失引当金戻入額	4,929	-
貸倒引当金戻入額	110,000	-
特別利益合計	114,929	9,223
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	113,723	-
固定資産除却損	5,096	-
出資金評価損	-	258
損害賠償金	450	-
その他	300	-
特別損失合計	119,569	258
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	305,352	260,666
法人税、住民税及び事業税	12,299	11,695
法人税等調整額	1,545	121,874
法人税等合計	10,754	110,179
当期純利益又は当期純損失()	316,106	370,846

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)		当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	2,602,780	47.9	2,775,276	49.1
経費	2	2,832,895	52.1	2,876,379	50.9
当期総費用		5,435,676	100.0	5,651,655	100.0
当期商品仕入高		-		1,910	0.0
当期営業原価		5,435,676		5,653,566	100.0

1 労務費のうち引当金繰入額は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
賞与引当金繰入額	9,777 千円	14,338 千円

2 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
地代家賃	1,339,197 千円	1,374,969 千円
リース料	272,877 千円	258,336 千円
減価償却費	138,095 千円	147,015 千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	254,375	204,375	458,750	1,037,042	1,037,042	123,667	1,472,125
当期変動額								
当期純損失（ ）					316,106	316,106		316,106
新株予約権の行使								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	316,106	316,106	-	316,106
当期末残高	100,000	254,375	204,375	458,750	720,936	720,936	123,667	1,156,019

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,232	1,473,357
当期変動額		
当期純損失（ ）		316,106
新株予約権の行使		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	316,106
当期末残高	1,232	1,157,251

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	254,375	204,375	458,750	720,936	720,936	123,667	1,156,019
当期変動額								
当期純利益					370,846	370,846		370,846
新株予約権の行使			5	5			98	103
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	5	5	370,846	370,846	98	370,948
当期末残高	100,000	254,375	204,380	458,755	1,091,781	1,091,781	123,570	1,526,967

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,232	1,157,251
当期変動額		
当期純利益		370,846
新株予約権の行使		103
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	14	14
当期変動額合計	14	370,934
当期末残高	1,218	1,528,185

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物（建物附属設備を含む）	6～39年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社使用）については社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却をしております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支払予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）(1)（評価制引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。

(会計上の見積りの変更)
該当事項はありません。

(追加情報)
該当事項はありません。

(貸借対照表関係)
該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日)
広告宣伝費	1,725千円	641千円
貸倒引当金繰入額	6,972	4,893
減価償却費	16,251	9,481
賞与引当金繰入額	2,213	9,274
給料	282,746	254,320
法定福利費	49,080	52,715
租税公課	144,519	136,748
報酬料金	40,433	37,132

おおよその割合

販売費	5 %	9 %
一般管理費	95	91

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日)
その他	-	9,223千円
計	-	9,223

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	158,216千円	145,021千円
未払事業税	4,861	-
賞与引当金	5,187	6,361
貸倒引当金	9,311	7,354
退職給付に係る負債	2,711	2,254
資産除去債務	8,564	8,691
子会社株式評価損	10,769	10,769
未払家賃	9,896	8,384
抱合株式評価損	39,348	39,348
その他	9,428	9,929
繰延税金資産小計	258,291	238,111
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	158,216	29,828
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	100,075	86,729
評価性引当額小計	258,291	116,557
繰延税金資産合計	-	121,554
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	7,016	6,695
繰延税金負債合計	7,016	6,695
繰延税金資産(負債)の純額	7,016	114,858

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失を	34.59%
(調整)	計上しているため、記載	
住民税均等割	を省略しています。	4.48
評価性引当額の増減		54.34
税務上の繰越欠損金の控除額		33.40
その他		6.40
税効果会計適用後の法人税等の負担率		42.27

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当社は、令和元年10月1日(予定)を期日として単独株式移転の方法により完全親会社である「SIホールディングス株式会社」(以下、「本持株会社」といいます。)を設立すること(以下「本株式移転」といいます。)について、本株式移転に関する株式移転計画(以下「本株式移転計画」といいます。)を作成のうえ、令和元年5月20日開催の当社取締役会において決議いたしました。

株式移転を行う理由及び目的

- (1) 平成14年に設立された当社は、公的介護保険制度による通所介護事業に取り組み、平成19年に当時の大証ヘラクレス(現東証JASDAQ)へ上場しました。その後、平成28年には単独通所介護事業を事業譲渡し、現在は、総合ケアセンター事業を展開する当社に加え、株式会社八重洲ライフ、山清建設株式会社、株式会社キャリアアップを子会社として擁しております。当社グループは、我が国の喫緊の課題である超高齢社会の急速な進展へのソーシャルソリューション事業として「豊かな超高齢社会創造計画」に取り組んでおり、高齢者住宅整備プロジェクト、高齢者向け生活支援サービス整備プロジェクト、経営支援サービス推進プロジェクト等の事業活動によって、「シニア輝く社会づくり」に貢献することを企図しております。
- (2) 現在、当社の主力事業である総合ケアセンター事業は、今後も積極的に拡大しつつ、株式会社八重洲ライフはグループ内外に対して、フードサービス、物販サービス、ケアレンタルサービス等の高齢者向け生活支援サービスや経営支援サービスを提供します。また、山清建設株式会社は、高度の専門的知見を要求される高齢者介護福祉施設の開発・建設において、グループ内外に対して、設計・施工監理などのサービスを提供します。また、株式会社キャリアアップは、特に、高齢者、外国人などに活躍の場を提供するとともに、人材確保が困難な福祉業界を中心に優秀な人材を供給いたします。
- (3) 以上のような状況を踏まえ、今後、当社グループの取り組む「豊かな超高齢社会創造計画」を効率的に推進するためには、各事業の独立性を高め、迅速な意思決定や各事業の実情に応じた人事制度を可能にして、更にダイナミックに活動し得る仕組みとして現在の企業体制を再編成すべきと考え、この度の純粋持株会社体制への移行案を提起するに至りました。これにより、グループ各社それぞれが独立したソーシャルイノベーターとして、上記各プロジェクトを力強く推進する環境が整備されることで、当社グループが目指す「シニア輝く社会づくり」の実現への推進力が高まることが期待できます。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	34,575	1,762	-	36,337	5,474	1,732	30,862
リース資産	2,573,687	-	8,096	2,565,592	382,290	109,302	2,183,302
その他	191,749	38,923	44,427	186,245	112,714	39,684	73,531
有形固定資産計	2,800,011	40,686	52,522	2,788,174	500,478	150,718	2,287,696
無形固定資産							
ソフトウェア	50,738	-	5,866	44,871	39,543	5,778	5,329
その他	1,407	-	-	1,407	-	-	1,407
無形固定資産計	52,144	-	5,866	46,278	39,543	5,778	6,735
長期前払費用	112,105	-	173	111,932	108,447	173	3,485

- (注) 1. 「建物」および「その他」の当期増加額は、主として総合ケアセンターにおける新規設備の導入ならびにリース契約満了設備の買取によるものであります。
2. 「リース資産」の当期減少額は、リース契約満了に伴う返品によるものであります。
3. 「その他」の当期減少額は、各総合ケアセンターの送迎用車両をセール・アンド・リースバックのため売却したことによるものであります。
4. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」には、減損損失累計額を含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	30,457	-	4,893	-	25,564
賞与引当金	14,990	18,390	14,990	-	18,390

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月27日
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部 - 別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載いたします。電子公告を掲載する当社のホームページアドレスは次のとおりです。 http://www.ymmd.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第16期）（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）平成30年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成30年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第17期第1四半期）（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）平成30年8月9日関東財務局長に提出。

（第17期第2四半期）（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）平成30年11月12日関東財務局長に提出。

（第17期第3四半期）（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）平成31年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成30年7月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和元年6月25日

株式会社やまねメディカル
取締役会 御中

監査法人アリア

代 表 社 員 公認会計士 茂木 秀俊
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公認会計士 山中 康之
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまねメディカルの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やまねメディカル及び連結子会社の平成31年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されている通り、会社は令和元年5月20日開催の取締役会において、令和元年10月1日（予定）を期日として、単独株式移転により完全親会社を設立することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社やまねメディカルの平成31年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社やまねメディカルが平成31年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和元年6月25日

株式会社やまねメディカル
取締役会 御中

監査法人アリア

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまねメディカルの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やまねメディカルの平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されている通り、会社は令和元年5月20日開催の取締役会において、令和元年10月1日（予定）を期日として、単独株式移転により完全親会社を設立することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査対象には含まれていません。